

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第1期) 至 平成21年3月31日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

(E03854)

第1期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年6月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上グループホールディングス株式会社

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 保険引受及び資産運用の状況	11
3 対処すべき課題	20
4 事業等のリスク	20
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	22
7 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	33
1 設備投資等の概要	33
2 主要な設備の状況	34
3 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1 株式等の状況	40
2 自己株式の取得等の状況	43
3 配当政策	45
4 株価の推移	45
5 役員の状況	46
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第5 経理の状況	57
1 連結財務諸表等	58
2 財務諸表等	100
第6 提出会社の株式事務の概要	159
第7 提出会社の参考情報	160
1 提出会社の親会社等の情報	160
2 その他の参考情報	160
第二部 提出会社の保証会社等の情報	161

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第1期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	三井住友海上グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)【連結経営指標等】

回次		第1期
決算年月		平成21年3月
経常収益	(百万円)	2,040,013
正味収入保険料	(百万円)	1,445,651
経常損失(△)	(百万円)	△13,044
当期純利益	(百万円)	8,192
純資産額	(百万円)	1,023,021
総資産額	(百万円)	7,440,709
1株当たり純資産額	(円)	2,411.70
1株当たり当期純利益金額	(円)	19.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	13.59
自己資本利益率	(%)	0.61
株価収益率	(倍)	116.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,612
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	94,495
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,184
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	455,430
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	21,336 〔—〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしておりません。

## (2) 【提出会社の経営指標等】

回次	第1期
決算年月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	38,073
経常利益 (百万円)	34,693
当期純利益 (百万円)	34,689
資本金 (百万円)	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(421,320)
純資産額 (百万円)	765,074
総資産額 (百万円)	780,551
1株当たり純資産額 (円)	1,824.64
1株当たり配当額 (円)	54.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(27.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	98.02
自己資本利益率 (%)	4.59
株価収益率 (倍)	27.62
配当性向 (%)	65.55
従業員数 (人)	48
[外、平均臨時雇用者数]	[—]

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしておりません。

## 2 【沿革】

- 平成19年 8月 三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
- 平成20年 1月 三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
- 平成20年 4月 三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立  
当社の普通株式を東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場
- 平成20年 7月 三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得

### 3 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社93社、関連会社20社）において営まれている主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

#### <事業の内容>

##### (1) 損害保険事業及び損害保険関連事業

###### ① 損害保険事業

日本国内では三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の子会社2社が損害保険事業を行っております。諸外国では、三井住友海上火災保険株式会社のほか、Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd等子会社19社及び関連会社6社が損害保険事業を行っております。

###### ② 損害保険関連事業

日本国内では三井住友海上損害調査株式会社等子会社15社及び関連会社1社が、諸外国ではMSIG Holdings (Americas), Inc. 等子会社30社及び関連会社4社が損害保険関連事業を行っております。

###### ③ 資産運用関連事業

###### イ 投信・投資顧問事業

日本国内では三井住友アセットマネジメント株式会社（関連会社）が投信・投資顧問事業を、諸外国では関連会社3社が投資顧問事業を行っております。

###### ロ その他の資産運用関連事業

日本国内では三井住友海上キャピタル株式会社等子会社15社が、諸外国では子会社3社及び関連会社2社がその他の資産運用関連事業を行っております。

###### ④ 総務・事務代行等関連事業

子会社8社及び関連会社2社が主に当社からの委託を受けて以下の事業を行っております。

###### イ 総務関連事業

MSKビルサービス株式会社（不動産管理業務）等子会社2社及び関連会社1社が総務関連事業を行っております。

###### ロ 事務代行・計算関連事業

MSK情報サービス株式会社（コンピュータシステムの運用業務）及び三井住友海上システムズ株式会社（コンピュータソフトウェアの開発業務）の子会社2社が事務代行・計算関連事業を行っております。

###### ハ 研修事業

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社（子会社）が研修事業を行っております。

###### ニ 人材派遣事業

三井住友海上スタッフサービス株式会社（子会社）が人材派遣事業を行っております。

###### ホ その他の事業

子会社等が行っているその他の事業として、三井住友海上ケアネット株式会社（子会社）の介護施設運営、高齢者福祉業務等があります。

##### (2) 生命保険事業

日本国内において三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）が生命保険事業を行っております。



<事業の概要図>

三井住友海上グループホールディングス株式会社	損害保険事業		★三井住友海上火災保険株式会社		
	損害保険事業 及び 損害保険 関連事業	損害保険事業	★Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. 〈U.S.A.〉 ★Mitsui Sumitomo Insurance Company of America 〈U.S.A.〉 ★Mitsui Sumitomo Seguros S/A. 〈BRAZIL〉 ★Mitsui Sumitomo Insurance Company(Europe), Limited 〈U.K.〉 ★Mitsui Sumitomo Insurance(London)Limited 〈U.K.〉 ★MSI Corporate Capital Limited 〈U.K.〉 ★Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited 〈IRELAND〉 ★MS Frontier Reinsurance Limited 〈BERMUDA〉 ★MSIG Insurance (Singapore) Pte.Ltd. 〈SINGAPORE〉 ★Mitsui Sumitomo Insurance(Singapore)Pte Ltd 〈SINGAPORE〉 ★MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd. 〈TAIWAN〉 ★Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited 〈CHINA〉 ★MSIG Insurance (Hong Kong) Limited 〈HONG KONG〉 ★MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited 〈VIETNAM〉 ★PT. Asuransi MSIG Indonesia 〈INDONESIA〉 ★MSIG Insurance (Thailand) Co.,Ltd. 〈THAILAND〉 ★MSIG Insurance(Malaysia)Bhd. 〈MALAYSIA〉 他		
		損害保険関連事業	☆三井住友海上損害調査株式会社(自動車保険の損害調査業務) ☆株式会社インターリスク総研(総合リスクマネジメントサービス業務) ★MSIG Holdings (Americas), Inc. 〈U.S.A.〉 (子会社経営管理業務) ★MSIG Holdings (Europe) Limited 〈U.K.〉 (子会社経営管理業務) ★Mitsui Sumitomo Insurance(London Management)Ltd 〈U.K.〉 (損害保険代理業務及び子会社経営管理業務) ★MSIG Holdings(Asia)Pte.Ltd. 〈SINGAPORE〉 (子会社経営管理業務) ★Thousand Fortune Islands Corporation 〈CAYMAN〉 (再保険契約上の債務に係る保証業務) ★MSC Corporation 〈CAYMAN〉 (再保険契約上の債務に係る保証業務) 他		
	総務・ 事務代行等 関連事業	資産運用 関連事業	投信・投資顧問事業	●三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務) 他	
			その他の資産運用関連事業	★三井住友海上キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) ☆三井住友海上ローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務) 他	
			総務関連事業	☆MSKビルサービス株式会社(不動産管理業務) ☆MSK商事株式会社(福利厚生業務) 他	
			事務代行・計算関連事業	☆MSK情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運用業務) ☆三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務)	
			研修事業	☆三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務)	
		人材派遣事業	☆三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務)		
		その他の事業	☆三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務) 他		
★三井ダイレクト損害保険株式会社					
生命保険事業					
★三井住友海上きらめき生命保険株式会社					
●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社					

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。★：連結子会社 ☆：非連結子会社 ●：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	139,595百万円	損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任 12名
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	35,500百万円	生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 1名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	30,000百万円	損害保険事業	69.6%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 1名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,600千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	221,368千 ブラジルリアル	損害保険事業	98.3% (98.3%)	
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	391,843千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	359,607千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	66,900千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	379,107千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千ユーロ	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	200,000千米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	667,015千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	263,442千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	シンガポール シンガポール	25,000千 シンガポールドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千中国元	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	損害保険事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	損害保険事業	69.8% (69.8%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラ Lumpur	212,000千 マレーシアリング	損害保険 事業	74.0% (50.0%) [2.1%]	
Thousand Fortune Islands Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険 事業	— [100.0%]	
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険 事業	— [100.0%]	
その他10社					
(持分法適用関連会社) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	生命保険 事業	51.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 1名
三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	損害保険 事業	27.5% (27.5%)	
その他2社					

- (注) 1 三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社であります。
- 3 三井住友海上火災保険株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 4 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 6 Thousand Fortune Islands Corporation及びMSC Corporationに対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 7 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に対する議決権の所有割合は51.0%ではありますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておらず、関連会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	20,485
生命保険事業	803
全社（共通）	48
合計	21,336

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社（共通）には、特定のセグメントに区分できない当社の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
48	46.1	22.5	14,165,052

(注) 1 当社の従業員はすべて三井住友海上火災保険株式会社からの出向者であります。

2 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

3 平均勤続年数は三井住友海上火災保険株式会社における勤続年数を通算しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響を受け、期半ば以降、輸出の落ち込みにより企業収益が減少し、設備投資が大幅に減少するとともに、個人消費や住宅投資が低迷するなど、景気が急速に悪化しました。

損害保険業界におきましては、国内自動車販売の落ち込みなど景気悪化の影響を受けたことに加え、自動車損害賠償責任保険の料率の引下げにより保険料収入が減少し、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景として新規契約高の減少が続くなど、保険業界における事業環境は厳しさを増しました。

当社は、迅速かつ機動的な事業展開と事業運営を行うとともにシナジーを追求して当社グループの総合力を最大限発揮するために、平成20年4月1日、三井住友海上火災保険株式会社を株式移転完全子会社とする持株会社として設立されました。平成20年7月1日には、三井住友海上火災保険株式会社が保有していた三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式すべてを取得し、持株会社である当社を核として事業を推進する体制を整備いたしました。

当社グループは、平成19年度からスタートしております中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、絶え間ない「品質」の向上、より多くのお客さまからの「信頼」の獲得、そして信頼を基礎とした事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営の実現に取り組み、この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,318億円、資産運用収益が2,031億円、その他経常収益が49億円となった結果、2兆400億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,699億円、資産運用費用が1,700億円、営業費及び一般管理費が3,023億円、その他経常費用が106億円となった結果、2兆530億円となりました。

以上の結果、経常損失は130億円となりました。経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等などを加減した当期純利益は81億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は1兆4,456億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は1兆9,669億円となりました。また、経常費用は、世界的な金融危機の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したほか、欧州子会社における信用保険の引受けに関して大口の支払備金を計上したこともあり、1兆9,755億円となりました。この結果、経常損失は85億円となりました。
- ② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は1,333億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は1,535億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失44億円を含めた経常費用は1,574億円となりました。この結果、経常損失は39億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆8,641億円、アジアが779億円、欧州が947億円、米州が412億円となり、経常利益（又は経常損失(△)）は、日本が183億円、アジアが34億円、欧州が△363億円、米州が66億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは90%と大きなウェイトを占めております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが386億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入などにより944億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより41億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,554億円となりました。

## 2 【保険引受及び資産運用の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険引受業務

##### イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	314,513	18.50	—
海上	110,565	6.50	—
傷害	263,396	15.49	—
自動車	615,451	36.20	—
自動車損害賠償責任	137,598	8.09	—
その他	258,712	15.22	—
合計	1,700,238	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(165,464)	(9.73)	(—)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

##### ロ 正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	220,095	15.23	—
海上	93,680	6.48	—
傷害	135,937	9.40	—
自動車	608,613	42.10	—
自動車損害賠償責任	148,501	10.27	—
その他	238,822	16.52	—
合計	1,445,651	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
火災	96,269	10.78	—
海上	42,481	4.76	—
傷害	71,916	8.06	—
自動車	393,311	44.06	—
自動車損害賠償責任	137,383	15.39	—
その他	151,348	16.95	—
合計	892,710	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	438,380	6.93
コールローン	31,900	0.50
買現先勘定	—	—
買入金銭債権	127,339	2.01
金銭の信託	14,476	0.23
有価証券	4,083,882	64.54
貸付金	737,188	11.65
土地・建物	237,584	3.75
運用資産計	5,670,751	89.61
総資産	6,328,170	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国債	375,797	9.20
地方債	133,535	3.27
社債	1,135,954	27.82
株式	1,386,518	33.95
外国証券	998,159	24.44
その他の証券	53,917	1.32
合計	4,083,882	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,881	311,821	3.17
コールローン	80	21,737	0.37
買現先勘定	22	4,801	0.48
買入金銭債権	2,137	114,054	1.87
金銭の信託	715	32,792	2.18
有価証券	115,234	3,890,345	2.96
貸付金	15,496	779,261	1.99
土地・建物	7,367	246,228	2.99
小計	150,937	5,401,043	2.79
その他	910	—	—
合計	151,847	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。



## (ロ)資産運用利回り（実現利回り）

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベ ース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,396	311,821	0.77
コールローン	80	21,737	0.37
買現先勘定	22	4,801	0.48
買入金銭債権	1,864	114,054	1.63
金銭の信託	△2,542	32,792	△7.75
有価証券	41,382	3,890,345	1.06
貸付金	15,409	779,261	1.98
土地・建物	7,367	246,228	2.99
金融派生商品	576	—	—
その他	458	—	—
合計	67,016	5,401,043	1.24

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ニ 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建		
外国公社債	435,123	34.55
外国株式	12,492	0.99
その他	351,417	27.91
計	799,034	63.45
円貨建		
非居住者貸付	26,573	2.11
外国公社債	301,373	23.93
その他	132,399	10.51
計	460,346	36.55
合計	1,259,380	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り (インカム利回り)		3.09%
資産運用利回り (実現利回り)		△ 2.15%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ)運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ)資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保険引受業務

イ 保有契約高

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	8,715,563	5.04
個人年金保険	315,285	△1.27
団体保険	2,591,340	4.11
団体年金保険	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	うち新契約 (百万円)	うち転換に よる純増加 (百万円)
個人保険	1,620,416	1,620,416	—
個人年金保険	33,489	33,489	—
団体保険	32,441	32,441	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

イ 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	12,771	1.17
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,026,957	94.14
貸付金	31,212	2.86
土地・建物	168	0.02
運用資産計	1,071,108	98.19
総資産	1,090,883	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国債	643,530	62.67
地方債	7,832	0.76
社債	335,822	32.70
株式	13,547	1.32
外国証券	26,224	2.55
その他の証券	—	—
合計	1,026,957	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

(イ)運用資産利回り (インカム利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	9,354	—
コールローン	16	3,816	0.44
買現先勘定	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	17,562	971,863	1.81
貸付金	804	26,845	3.00
土地・建物	—	197	—
小計	18,383	1,012,077	1.82
その他	12	—	—
合計	18,396	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(ロ)資産運用利回り (実現利回り)

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	9,354	—
コールローン	16	3,816	0.44
買現先勘定	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	—	—	—
有価証券	18,309	971,863	1.88
貸付金	804	26,845	3.00
土地・建物	—	197	—
金融派生商品	—	—	—
その他	6	—	—
合計	19,137	1,012,077	1.89

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均

に基づいて算出しております。

- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

## ニ 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建		
外国公社債	26,224	100.00
外国株式	—	—
その他	—	—
計	26,224	100.00
円貨建		
非居住者貸付	—	—
外国公社債	—	—
その他	—	—
計	—	—
合計	26,224	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り (インカム利回り)		3.77%
資産運用利回り (実現利回り)		2.49%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り (ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

### 3 【対処すべき課題】

平成20年度に発生した金融危機によりグローバル金融市場の混乱が拡大し、その影響で世界の实体经济は急速に悪化しております。わが国においても景気減速による企業業績の悪化が、雇用・賃金に急速に拡大し、底入れ観測はあるものの当面経済活動は縮小することが見込まれております。

損害保険業界においては、企業分野では業績悪化の影響で設備投資が鈍化し、家計分野では国内自動車販売台数が景気後退を反映して落ち込むなど、一層厳しい事業環境となることが予想され、生命保険業界においては、少子高齢化を背景とした新規契約高の減少が予想されます。また金融市場は落ち着きを取り戻しつつあるものの回復には時間を要すると予想され、資産運用収益も急速な回復は見込めないと考えられます。

このため、お客さまのニーズの変化や販売チャネルの多様化への的確な対応など、成長力を強化する取組みに加え、適切な保険引受管理、効率的な業務プロセスの実現、資産運用リスク管理の強化など、収益力を高めるための取組みを進めることが重要になっております。

このような中、当社グループでは、平成22年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、お客さまに分かりやすい商品・サービスの提供、お客さまに信頼される販売網の構築と成長分野への積極的な取組み、公平かつ公正で迅速な保険金支払のための態勢の一層の強化、業務プロセスを支える基盤の整備により、あらゆる業務における品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進してまいります。

当社は、グループの持株会社として、引き続きグループ全体の事業戦略に基づいて成長領域への経営資源の機動的な再配分などを行うとともに、内部統制のより一層の強化やリスク管理・コンプライアンスのさらなる徹底などを進めてまいります。さらに、当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、経営統合及び業務提携の実現に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む。）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

##### ① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、大幅に株式相場が下落した場合に、評価損や売却損が発生するリスクがあります。

##### ② 金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。

##### ③ 為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

##### ④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少したり、元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

#### (2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、異常気象や予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。

#### (3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余議なくされることにより損失を被るリスクがあります。また、信用リスクが増加することによる社債市場の機能低下から資金調達が困難となるリスクもあります。

(4) 再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができていない保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

(5) 予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になるなど収益が圧迫されるリスクがあります。

また、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますが、将来の金利変動により当該金利適用に基づく保険負債の評価額が変動するリスクがあります。

(6) 更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展により、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、収益が圧迫されるリスクがあります。

(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更及び為替の変動等のリスクがあります。

(8) お客さま情報の漏洩等に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備を行うなど、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、想定を超える影響を受け事業継続が阻害されることによって、当社グループの業績や財政状態に影響が生じるリスクがあります。

(11) 法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、諸会計基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令や制度が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金の積立方法や会計処理を変更することなどによって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合に関するリスク

当社グループは、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と平成22年4月の経営統合を目指して協議を進めることを公表しておりますが、経営統合の合意に至った場合、次のような統合関連リスクが考えられます。

- ① 合併・統合により期待される効果・シナジーが十分に発揮されない。
- ② 合併・統合準備の遅延、合併・統合に伴う業務プロセスの変更に伴う混乱が生じる。
- ③ 合併・統合の認可・承認等が得られない、又は認可・承認等が遅延することにより、合併・統合コストが予想以上に拡大する。
- ④ 予期せぬ事態により合併・統合コストが増大する。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 経営管理契約

当社は、平成20年4月1日付で、当社の株式移転完全子会社である「三井住友海上火災保険株式会社」との間で経営管理契約を締結いたしました。さらに、持株会社である当社を核としたグループ事業推進体制を整備するため、平成20年7月1日付で、三井住友海上火災保険株式会社が保有する「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、「三井ダイレクト損害保険株式会社」及び「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」の株式を取得し、同日付でそれぞれとの間で経営管理契約を締結いたしました。

### (2) 三井住友海上火災保険株式会社と住友生命保険相互会社の業務提携の強化に関する基本合意

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、住友生命保険相互会社との間で、平成12年2月より損害保険事業における損害サポート分野や企業向け営業分野での業務提携をしておりますが、更なる事業拡大・効率化による企業価値の向上とお客さまへのより一層のサービスの拡充を目指して、平成20年9月30日付で以下を主な内容とする基本合意書を締結いたしました。

- ① 住友生命が販売する三井住友海上の損保商品の拡大
- ② 住友生命の完全子会社であるスミセイ損害保険株式会社が保有する契約の三井住友海上への切替
- ③ 三井住友海上の損保事業拡大に向けた販売体制・事務インフラ等の構築

### (3) 経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについての合意

当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。その要旨は次のとおりであります。

#### ① 目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的とする。

#### ② 経営統合の方法

当社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う。また、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は合併する。

#### ③ 経営統合の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成22年4月の経営統合を目指す。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

#### ② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

#### ⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

#### ⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成20年4月1日設立のため、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（連結）の前連結会計年度の計数との間で比較分析を行っております（以下、「(3)財政状態の分析」においても同様。）。

[連結主要指標]

	(参考) 三井住友海上火災 保険株式会社(連結) 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(参考) 比較増減	(参考) 増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,541,032	1,445,651	△95,381	△6.2%
生命保険料 (百万円)	156,528	133,367	△23,160	△14.8%
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	60,866	△13,044	△73,911	△121.4%
当期純利益 (百万円)	40,027	8,192	△31,835	△79.5%

正味収入保険料は、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したことにより子会社である三井住友海上火災保険株式会社の正味収入保険料が前連結会計年度に比べ773億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ953億円減少し、1兆4,456億円となりました。

生命保険料は、解約返戻金の増加などにより子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の生命保険料が減少したことにより、前連結会計年度に比べ231億円減少し、1,333億円となりました。

経常損益については、世界的な金融危機の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したほか、欧州子会社における信用保険の引受けに関して大口の保険事故が発生したことなどから、前連結会計年度に比べ739億円減少し、130億円の経常損失となりました。この経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて318億円減少し、81億円となりました。なお、当連結会計年度は価格変動準備金の戻入に伴う特別利益257億円を計上しております。

次に、損害保険事業において特に重要な子会社である三井住友海上火災保険株式会社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,311,345	1,234,011	△77,334	△5.9%
正味損害率 (%)	64.9	69.8	4.9	—
正味事業費率 (%)	31.6	34.1	2.5	—
保険引受利益又は保険引受損失 (△) (百万円)	△19,641	32,477	52,118	—
経常利益 (百万円)	55,018	25,532	△29,486	△53.6%
当期純利益 (百万円)	38,365	46,580	8,215	21.4%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、料率引下げの影響を受けた自動車損害賠償責任保険や主力商品である自動車保険などが減収したため、1兆2,340億円と前事業年度に比べて5.9%の減収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、海外における大口の保険金支払などにより、7,848億円と、前事業年度に比べて74億円増加し、正味損害率は、69.8%と、前事業年度に比べて4.9ポイントの上昇となりました。

また、保険料の減少に伴い諸手数料及び集金費は減少しましたが、保険引受に係る営業費及び一般管理費が2,131億円と、前事業年度に比べて80億円増加したことから、正味事業費率は、34.1%と、前事業年度に比べて2.5ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前事業年度に比べて521億円増加し、324億円となりました。

保険種目別の概況は次のとおりであります。

#### 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	176,291	13.4	△1.5	176,199	14.3	△0.1
海上	72,766	5.5	3.6	64,189	5.2	△11.8
傷害	130,780	10.0	△2.3	128,947	10.5	△1.4
自動車	555,894	42.4	△1.4	535,745	43.4	△3.6
自動車損害賠償責任	191,001	14.6	△0.6	148,274	12.0	△22.4
その他	184,611	14.1	△0.9	180,654	14.6	△2.1
合計	1,311,345	100.0	△1.0	1,234,011	100.0	△5.9

#### 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	78,625	△7.3	47.1	70,940	△9.8	42.6
海上	34,644	10.4	50.6	31,017	△10.5	51.5
傷害	66,559	9.6	58.1	68,879	3.5	60.4
自動車	353,424	△0.4	70.8	352,674	△0.2	74.0
自動車損害賠償責任	136,386	1.1	77.2	137,200	0.6	99.8
その他	107,743	3.4	62.0	124,090	15.2	72.3
合計	777,383	0.8	64.9	784,803	1.0	69.8

#### 火災保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて0.1%減の1,761億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を4.5ポイント下回る42.6%となりました。

#### 海上保険

世界的な景気後退に伴う物流の減少、円高の影響などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて11.8%減の641億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を0.9ポイント上回る51.5%となりました。

#### 傷害保険

積立傷害保険の減収などが影響し、正味収入保険料は、前事業年度に比べて1.4%減の1,289億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を2.3ポイント上回る60.4%となりました。

#### 自動車保険

国内自動車販売の落ち込みによる保険料収入の減少などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて3.6%減の5,357億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を3.2ポイント上回る74.0%となりました。

#### 自動車損害賠償責任保険

保険料率引下げの影響などにより、正味収入保険料は、前事業年度に比べて22.4%減の1,482億円となりました。また、正味損害率は、前事業年度を22.6ポイント上回る99.8%となりました。

#### その他の保険

正味収入保険料は、前事業年度に比べて2.1%減の1,806億円となりました。また、正味損害率は、海外において大口保険金支払が生じたことなどにより、前事業年度を10.3ポイント上回る72.3%となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入は前事業年度を166億円下回る1,378億円にとどまりましたが、有価証券売却益が前事業年度を上回ったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度を258億円上回る1,614億円となりました。一方、資産運用費用は、株式相場の大幅な下落に伴う有価証券評価損の増加などにより、前事業年度を1,054億円上回る1,557億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ294億円減少し、255億円となりました。経常利益に、特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、価格変動準備金の戻入に伴う特別利益の計上などにより、前事業年度に比べて82億円増加し、465億円となりました。

また、生命保険事業を営む子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高の状況は、以下のとおりであります。

#### [三井住友海上きらめき生命保険株式会社の保有契約高]

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額(百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	8,297,141	5.7	8,715,563	5.0
個人年金保険	319,339	0.5	315,285	△1.3
団体保険	2,488,971	△2.8	2,591,340	4.1
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(3) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて9,570億円減少し、7兆4,407億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1兆1,297億円減少し、5兆1,108億円となりました。

② リスク管理債権の状況

	(参考) 三井住友海上火災 保険株式会社(連結) 前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	(参考) 比較増減 (百万円)
破綻先債権額	207	13	△193
延滞債権額	2,367	2,609	242
3ヵ月以上延滞債権額	946	817	△129
貸付条件緩和債権額	1,495	845	△650
計	5,017	4,285	△731
貸付金残高に対する比率	0.6%	0.6%	—
(参考) 貸付金残高	801,788	768,400	△33,387

リスク管理債権は、前連結会計年度に比べて、7億円減少して、42億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度に比べ増減なく0.6%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③ 国内保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

国内保険子会社等の当事業年度末の状況は、以下のとおりであります。三井住友海上火災保険株式会社については、保有株式の時価下落を主因として、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて9,254億円減少したこと等により、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて255.8ポイント低下し、692.8%となりました。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,782,921	1,857,520
資本金又は基金等	733,775	634,512
価格変動準備金	28,818	2,871
危険準備金	720	1,292
異常危険準備金	569,121	562,522
一般貸倒引当金	1,129	1,350
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	1,214,256	400,349
土地の含み損益	62,849	83,820
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	89,096	31,083
その他	261,345	201,886
(B) リスクの合計額	586,713	536,176
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	79,138	77,100
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	0	12
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	6,802	6,625
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	347,849	281,114
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	12,884	11,826
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	210,454	226,455
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	948.6%	692.8%

ロ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	8,797	6,473
資本金又は基金等	7,747	5,428
価格変動準備金	5	8
危険準備金	0	0
異常危険準備金	958	944
一般貸倒引当金	—	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	85	91
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	2,265	2,771
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,939	2,380
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	0	1
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	144	162
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	70	85
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	250	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	776.8%	467.0%



ハ 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	109,255	114,070
資本金等	49,003	49,048
価格変動準備金	1,137	1,360
危険準備金	8,605	9,219
一般貸倒引当金	36	21
其他有価証券の評価差額×90%	11,956	9,889
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	37,261	43,409
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	1,254	1,121
(B) リスクの合計額	10,287	11,025
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	5,984	6,288
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	1,328	1,564
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	665	656
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	6,161	6,644
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	282	303
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,124.0%	2,069.1%

ニ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

	前事業年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	131,755	116,483
資本金等	△18,961	1,003
価格変動準備金	334	293
危険準備金	28,571	6,989
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	5	13
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	118,805	106,183
負債性資本調達手段等	3,000	2,000
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額	18,837	31,926
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	2	47
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	20	21
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	1,517	2,209
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	3,934	9,261
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	549	931
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	12,836	19,522
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,398.8%	729.6%

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが386億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入などにより944億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入などにより41億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,554億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	平成21年3月期 (%)
自己資本比率	13.6
時価ベースの自己資本比率	12.9

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5) 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては「対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社において、損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実に主眼を実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（59億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（51億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は151億円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 (東京都中央区)	—	持株会社	—	—	—	48	—

### (2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本体内 4支店	18	損害保険 事業	4,372 (622)	418	346	539	190
	東北本部 (仙台市青葉区) 本体内 6支店	25	損害保険 事業	2,287 (5,505)	2,343	450	743	254
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本体内 6支店	31	損害保険 事業	628 (5,473)	1,686	681	1,028	439
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本体内 4支店	15	損害保険 事業	1,628 (4,333)	2,113	520	935	341
	東京本部 (東京都中央区) 本体内 5支店	7	損害保険 事業	577 (1,299)	2,193	574	805	622
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本体内 支店なし	2	損害保険 事業	12,130 (11,851)	7,732	413	1,346	62
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本体内 4支店	16	損害保険 事業	736 (2,957)	1,760	439	911	445
	北陸本部 (石川県金沢市) 本体内 3支店	7	損害保険 事業	1,034 (1,645)	1,283	152	277	85
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本体内 5支店	20	損害保険 事業	8,020 (4,887) [389]	5,812	673	1,303	510

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	関西本部 大阪企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本店内 10支店	25	損害保険 事業	13,088 (8,329)	16,541	1,227	2,557	777
	中国本部 (広島市中区) 本店内 4支店	18	損害保険 事業	2,613 (4,809)	1,460	460	748	217
	四国本部 (香川県高松市) 本店内 4支店	7	損害保険 事業	1,080 (4,335)	1,146	218	365	85
	九州本部 (福岡市中央区) 本店内 9支店	26	損害保険 事業	3,259 (3,334)	3,127	432	1,147	389
	本店 (東京都中央区) 本店内 2支店	34	損害保険 事業	20,334 (163,307) [4,575]	32,052	14,285	2,401	3,121
三井住友海上 きらめき生命 保険株式会社	本店 (東京都千代田区)	19	生命保険 事業	—	168	524	803	867
三井住友海上 キャピタル株 式会社	本店 (東京都中央区)	—	損害保険 事業	—	12	2	11	24
三井ダイレク ト損害保険株 式会社	本店 (東京都文京区)	4	損害保険 事業	—	56	159	461	298

## (3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積m <sup>2</sup> ) [面積m <sup>2</sup> ]	建物	動産		
MSIG Holdings (Americas), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	13	損害保険 事業	149 (23,925)	620	204	266	204
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	5	損害保険 事業	78 (4,427)	562	112	199	—
MSIG Holdings (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	—	損害保険 事業	—	—	—	11	61
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	本店 (イギリス ロンドン)	11	損害保険 事業	—	—	—	149	204
MSIG Corporate Services (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	1	損害保険 事業	—	—	—	3	5
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	本店 (イギリス ロンドン)	2	損害保険 事業	—	—	1,142	205	504
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	本店 (アイルランド ダブリン)	3	損害保険 事業	—	—	149	49	86
MS Frontier Reinsurance Limited	本店 (バミューダ ハミルトン)	2	損害保険 事業	—	—	32	16	43
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	—	—	109	119
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	本店 (シンガポール シンガポール)	1	損害保険 事業	37 (249)	31	53	174	149
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	1	損害保険 事業	—	—	12	256	203
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	本店 (中華人民共和国 香港)	1	損害保険 事業	—	—	79	252	129
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	本店 (タイ バンコク)	12	損害保険 事業	328 (3,224)	188	54	455	6
PT. Asuransi MSIG Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	8	損害保険 事業	—	—	—	307	84

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	本店 (マレーシア クアラルンプール)	13	損害保険 事業	—	—	—	733	126
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	本店 (中華人民共和国 香港)	—	損害保険 事業	437 (1,289)	296	24	100	—
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd	本店 (台湾 台北)	70	損害保険 事業	3,104 (11,821)	1,778	413	1,366	60
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	本店 (中華人民共和国 上海)	1	損害保険 事業	—	101	49	225	216
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	本店 (ベトナム ハノイ)	1	損害保険 事業	—	—	—	33	—
Thousand Fortune Islands Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマン)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—
MSC Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマン)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—



- (注) 1 上記は全て営業用設備であります。  
 2 三井住友海上火災保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。  
 3 MSIG Holdings (Americas), Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltdについては子会社を含めて記載しております。  
 4 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については [ ] で外書きしております。  
 5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャル ビル (東京都中央区)	27 (1,426)	5,313
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,691
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,267 (342)	1,439
	千里ビル (大阪府豊中市)	786 (4,065)	1,482
	日本橋ビル (東京都中央区)	983 (969)	1,061

- 6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,156
	高柳社宅 (千葉県柏市)	1,895 (6,083)	188
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	252

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上 火災保険株式 会社 駿河台新館ビ ル（仮称）	東京都 千代田区	損害保険事業	営業用ビル取 得	40,200	520	自己資金	平成21年 10月	平成24年 2月
三井住友海上 火災保険株式 会社 神田錦町共同 ビル（仮称）	東京都 千代田区	損害保険事業	賃貸ビル取得	2,550	3	自己資金	平成23年 1月	平成25年 1月
三井住友海上 火災保険株式 会社 事務機器	—	損害保険事業	—	12,963	5,163	自己資金	—	主なものは 平成23年3 月末までに 設置予定

#### (2) 改修

該当事項はありません。

#### (3) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	421,320,739	421,320,739	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	421,320,739	421,320,739	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日	421,320	421,320	100,000	100,000	179,191	179,191

(注) 平成20年4月1日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	169	47	836	590	5	34,651	36,299	—
所有株式数 (単元)	60	1,432,837	35,039	539,229	1,735,957	86	459,139	4,202,347	1,086,039
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.10	0.83	12.83	41.31	0.00	10.93	100.00	—

(注) 1 自己株式2,020,643株は、「個人その他」に20,206単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び27株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	25,026	5.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	24,367	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	23,181	5.50
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,950	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,964	2.36
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区有楽町1-1-2)	9,654	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,746	1.84
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,743	1.84
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,603	1.80
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	6,077	1.44
計		133,315	31.64

(注) BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L. P. から平成20年12月15日付の大量保有報告書(変更報告書)及び平成21年5月29日付の訂正報告書の写しの送付があり、平成20年12月8日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L. P.	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CALIFORNIA 92191 U. S. A.	39,859	9.46

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,020,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 418,214,100	4,182,141	同上
単元未満株式	普通株式 1,086,039	—	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	421,320,739	—	—
総株主の議決権	—	4,182,141	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株、自己株式が43株含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 三井住友海上グループ ホールディングス株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	2,020,600	—	2,020,600	0.48
計	—	2,020,600	—	2,020,600	0.48

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号、同第7号及び同9号に掲げる事由に基づく取得）

### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （2）【取締役会決議による取得の状況】

（平成21年6月25日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年5月1日）での決議状況 （取得期間 平成20年5月1日～平成20年5月1日）	9,363	39,511,860
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,363	39,511,860
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

（平成21年6月25日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成21年1月30日）での決議状況 （取得期間 平成21年2月2日～平成21年3月24日）	2,400,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,851,400	3,999,997,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	548,600	2,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	22.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	22.9	0.0

### （3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

（平成21年5月31日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	180,968	685,218,952
当期間における取得自己株式	4,207	11,071,960

（注） 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(平成21年5月31日現在)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	21,088	66,568,683	858	2,240,330
保有自己株式数	2,020,643	—	2,023,992	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営環境と成長に向けた事業展開を勘案しつつ、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、グループコア利益の40%相当額を目処に配当と自己株式の取得により株主還元を行い、併せて、安定的な配当を堅持し、中長期的に増配基調を維持することを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。当社は三井住友海上火災保険株式会社の単独株式移転により平成20年4月1日に設立され、株式移転比率については、三井住友海上火災保険株式会社の株式1株に対して当社株式0.3株の割り当てとしております。したがって、当事業年度の1株当たり年間配当金54円は、平成20年3月期の三井住友海上火災保険株式会社の1株当たり年間配当金16円（記念配当1円を含む）と概ね同等の水準となっております。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

なお、資本効率の向上と株主の皆さまへの利益還元を目的として当事業年度に市場買付により1,851,400株の自己株式の取得（取得総額3,999百万円）を実施いたしました。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月19日 取締役会決議	11,371	27
平成21年6月25日 定時株主総会決議	11,321	27

(注) グループコア利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益から長期保有目的の株式売却損益や、生命保険子会社において追加的に積み立てている標準責任準備金などの臨時的な損益を除いて算出しております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成21年3月
最高(円)	4,500
最低(円)	1,635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月	平成21年 1月	平成21年 2月	平成21年 3月
最高(円)	3,800	3,270	2,905	2,845	2,560	2,670
最低(円)	2,215	1,635	2,035	2,170	2,105	1,765

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員の状況】

(平成21年6月25日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	—	秦 喜 秋	昭和20年 11月4日生	昭和43年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成2年6月 同社大阪営業第二部長 平成2年10月 同社大阪本社営業第二部長 平成4年6月 同社社長室長 平成7年6月 同社取締役社長室長 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役リスクマネジメント企画 本部長兼関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネ ジメント企画本部長兼関東甲信越営業本 部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締 役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役 副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長（現職） 平成20年4月 当社取締役会長（現職）	(注) 3	29,688
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友 海上火災保険株式会社）入社 平成7年4月 同社火災新種商品企画部保証信用保険室 長 平成9年6月 同社社長室部長 平成11年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成12年5月 同社社長室（休職 社団法人日本損害保 険協会出向）部長 平成13年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成13年10月 同社執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 同社執行役員中国本部長 平成15年6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 同社共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 同社取締役社長 社長執行役員（現職） 平成20年4月 当社取締役社長 平成21年4月 取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 3	9,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員	—	浅野 広 視	昭和25年 12月13日生	昭和48年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社仙台支店長 平成9年4月 同社社長室業務担当部長兼業務管理部長 平成10年4月 同社社長室業務特命部長兼業務管理部長 平成10年6月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年2月 同社統合推進室長 平成12年6月 同社執行役員統合推進室長 平成13年6月 同社取締役執行役員統合推進室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経営企画部長 平成16年4月 同社常務取締役常務執行役員 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年4月 同社取締役専務執行役員 平成18年10月 同社取締役専務執行役員商品本部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 当社取締役 平成21年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員 (現職) 当社取締役 副社長執行役員 (現職)	(注) 3	13,044
取締役 専務執行役員	—	遠藤 勇	昭和23年 11月13日生	昭和47年5月 大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社) 入社 平成9年4月 同社社長室部長 (秘書担当) 平成9年11月 同社社長室部長 (秘書担当) 兼社長室企業革新推進室長 平成10年4月 同社社長室部長 (秘書担当) 兼社長室部長 (企業革新推進担当) 平成10年8月 同社社長室部長 (企業革新推進担当) 平成12年4月 同社国際業務部部长 平成12年6月 同社国際業務部長兼コンプライアンス推進室部長 平成13年10月 同社東京企業第二本部企業営業第二部長 平成15年6月 同社執行役員東京企業第二本部企業営業第二部長 平成16年4月 同社執行役員国際業務部長 平成17年4月 同社常務執行役員国際業務部長 平成17年7月 同社常務執行役員 平成18年4月 同社専務執行役員 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成20年4月 当社専務取締役 平成21年4月 取締役専務執行役員 (現職)	(注) 3	6,000
取締役 専務執行役員	—	柄澤 康 喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 同社広報部長 平成12年2月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年4月 同社社長室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社経営企画部業務企画特命部長 平成14年7月 同社金融サービス本部財務企画部長 平成16年4月 同社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 (現職) 当社取締役 平成21年4月 取締役専務執行役員 (現職)	(注) 3	6,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	—	藤 本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 大蔵省入省 平成10年6月 同省横浜税関長 平成11年7月 同省大臣官房審議官 平成14年7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役常務執行役員 当社取締役 平成21年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)3	5,600
取締役 常務執行役員	—	池 田 克 朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成10年4月 同社運用本部金融サービス部長 平成11年6月 同社経理部長 平成15年6月 同社取締役執行役員経理部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長(現職) 平成20年4月 当社取締役 平成21年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	9,600
取締役 常務執行役員	—	市 原 等	昭和26年 6月19日生	昭和49年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成13年4月 同社事務推進部長 平成13年10月 同社営業事務部事務統合特命部長 平成14年7月 同社営業事務部長 平成16年4月 同社執行役員人事部長 平成18年4月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成20年4月 当社取締役 平成21年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	7,000
取締役 常務執行役員	—	堀 本 修 平	昭和29年 8月19日生	昭和52年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成13年9月 同社北海道営業本部営業推進特命部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社北海道本部企画特命部長(コンプライアンス・オフィサー) 平成15年4月 同社北海道本部企画特命部長 平成16年4月 同社北陸本部金沢支店長 平成18年8月 同社北陸本部金沢支店長兼企業品質管理部設立準備委員 平成18年9月 同社執行役員企業品質管理部長 平成20年4月 同社執行役員九州本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年4月 同社取締役常務執行役員(現職) 当社常務執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	2,654

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	河野 栄子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 昭和59年4月 昭和59年11月 昭和60年8月 昭和61年11月 平成6年7月 平成9年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月  平成20年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 同社取締役広告事業本部副本部長 同社取締役広告事業本部本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO 同社取締役会長兼取締役会議長 三井住友海上火災保険株式会社監査役 株式会社リクルート特別顧問 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	—
取締役	—	頃安 健司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 平成8年1月 平成9年12月 平成11年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年7月  平成17年6月  平成20年4月 平成20年7月	東京地方検察庁検事 法務省官房長 最高検察庁総務部長 同庁刑事部長 法務総合研究所長 札幌高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職） TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注)3	500
取締役	—	高 巖	昭和31年 3月10日生	昭和60年4月  平成8年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年6月  平成20年4月 平成21年4月	財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 麗澤大学国際経済学部助教授 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター副センター長 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター長 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職） 麗澤大学経済学部長（現職）	(注)3	1,900
取締役	—	関 俊彦	昭和16年 2月28日生	昭和52年4月 昭和59年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成20年4月	東北大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授 同大学名誉教授（現職） 法政大学法科大学院教授（現職） 弁護士登録 三井住友海上火災保険株式会社取締役 当社取締役（現職）	(注)3	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	山下 尚	昭和21年 7月7日生	昭和44年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 平成8年11月 同社企業官公庁開発部部长 平成9年6月 同社証券運用部部长 平成10年3月 同社社長室部長 平成10年10月 同社金融事業企画部長 平成12年4月 同社社長室長 平成12年6月 同社執行役員取締役社長室長 平成13年10月 同社取締役執行役員金融サービス本部副本部長兼金融サービス本部金融事業部長 平成14年6月 同社常務取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成16年4月 同社専務取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成17年4月 同社取締役 副社長執行役員金融サービス本部長 平成18年4月 同社特別顧問 平成19年6月 同社常任監査役 平成20年4月 当社常任監査役 平成20年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 当社監査役（現職）	(注) 4	9,000
監査役 (常勤)	—	飯島 至 雄	昭和24年 9月7日生	昭和48年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成9年3月 同社外国再保険部長 平成10年4月 同社国際再保険部長 平成10年11月 同社保有再保険部長 平成12年4月 同社欧州部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社アジア本部シンガポール部長 平成15年6月 同社執行役員アジア第二本部長 平成18年4月 同社顧問 平成20年4月 当社常任監査役 平成20年6月 当社監査役（現職）	(注) 4	4,927
監査役	—	安田 莊 助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 公認会計士登録 昭和55年6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成5年7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人（現仰星監査法人）理事長代表社員 平成13年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員（現職） 平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役（現職） 平成20年1月 仰星監査法人代表社員 平成20年4月 当社監査役（現職） 平成21年1月 仰星監査法人特別顧問（現職） 仰星税理士法人代表社員（現職）	(注) 4	—
監査役	—	角田 大 憲	昭和42年 1月29日生	平成6年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）弁護士 平成15年3月 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律事務所）弁護士（現職） 平成20年4月 当社監査役（現職）	(注) 4	—
計						107,213

- (注) 1 取締役河野栄子、頃安健司、高 巖及び関 俊彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役安田莊助及び角田大憲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成21年6月25日付の定時株主総会での選任後平成21年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
4 平成20年4月1日付就任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「三井住友海上グループ 経営理念」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、「三井住友海上グループ行動憲章」において、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にするとともに、行動憲章を全役職員が共有する基本的価値観及び適正・適法な企業活動遂行の原点として、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めております。また、グループ中期経営計画においても、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

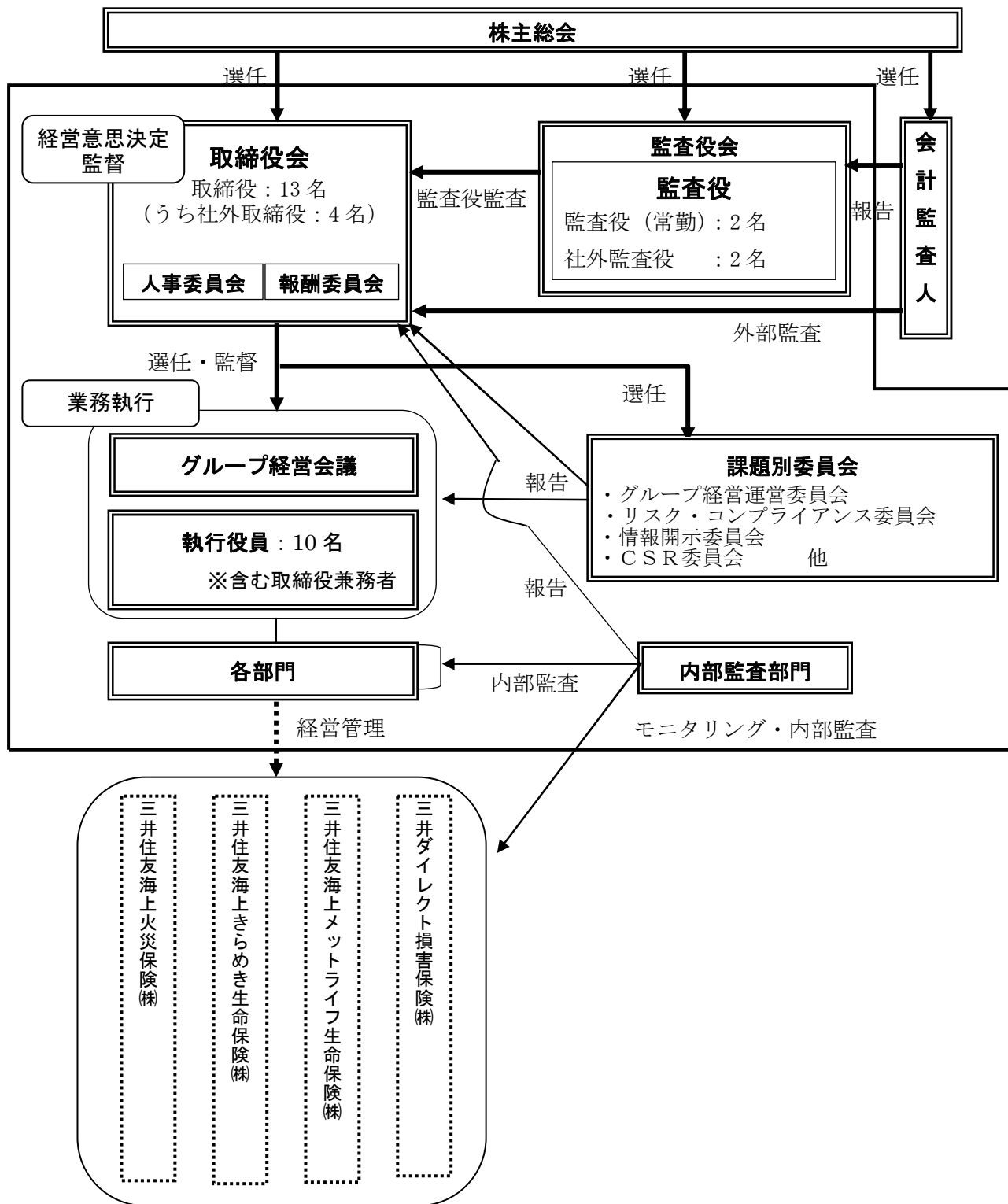
#### ① 会社の機関

##### イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

執行役員制度を導入し、経営意思決定及び監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。

また、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役4名のうち2名を社外から選任しております。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数及び委員長を社外取締役としております。



ハ 各機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、4名の社外取締役を選任しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」及び「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資する子会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしています。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資する子会社の役員報酬体系等について取締役会に助言することとしています。

b. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成されています。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

c. グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d. その他の機関

業務執行上の経営的重要な事項に関する協議及び関係役員・部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。主な委員会は以下のとおりであります。

・グループ経営運営委員会（原則月2回）

当社が直接出資する子会社の取締役会及び経営会議の付議事項について報告を受け、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性を確認しております。

・リスク・コンプライアンス委員会（原則年4回）

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリング及びこれらの重要事項の協議・調整等を行っております。

・情報開示委員会（原則年4回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・CSR委員会（原則年2回）

グループの企業価値向上・永続的発展のため、CSR（企業の社会的責任）取組におけるグループとしてのレベルアップと総合的な進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ国内保険会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、グループ国内保険会社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求める。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、グループ国内保険会社が自らの子会社について適切に経営管理を行う。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とする。

3. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) グループ全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「三井住友海上グループ行動憲章」の浸透を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底する。



(2) 当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取り締役に報告する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会で認識された課題について必要な措置を講じる。なお、組織的又は個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設ける。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合的リスク管理体制）

(1) 「三井住友海上グループ リスク管理基本方針」に従い、当社及びグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合的なりスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスク及びリスク管理状況を定期的に取り締役に報告する。なお、リスク及びリスク管理状況をモニタリングするためリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会における協議結果（当社及びグループ会社の合算自己資本の十分性検証結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

(2) グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「三井住友海上グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。情報開示委員会は、当社及びグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況、並びに情報開示統制の有効性を検証する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

「三井住友海上グループ 内部監査基本方針」に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告する。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員等の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとする。

10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席する。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

③ 会計監査の状況

あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、平栗郁朗氏及び久野佳樹氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士5名、会計士補等4名、その他9名であります。

④ 監査・監督の各機関の連携状況

イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せにより監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月1回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

⑤ 役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は360百万円（うち社外取締役33百万円）、また当社の監査役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は56百万円（うち社外監査役13百万円）であります。

⑥ 責任限定契約の締結

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	河野 栄子 頃安 健司 高 巖 関 俊彦	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安田 莊助 角田 大憲	

※会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役4名と社外監査役2名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

ハ 当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	12	—
連結子会社	—	—	157	27
計	—	—	169	27

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG台湾等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として160百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。
- (3) 当社は平成20年4月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度に係る記載はしておりません。  
なお、当社設立に当たっての単独株式移転に関しては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引に係る会計処理に準じて、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社における帳簿価額に基づいて会計処理しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
現金及び預貯金	※4 452,057
コールローン	31,900
買入金銭債権	127,339
金銭の信託	14,476
有価証券	※2、※4、※5 5,110,839
貸付金	※3、※8 768,400
有形固定資産	※1、※4 262,662
土地	103,117
建物	134,635
建設仮勘定	1,429
その他の有形固定資産	23,480
無形固定資産	74,497
ソフトウェア	6,876
のれん	63,951
その他の無形固定資産	3,669
その他資産	463,442
繰延税金資産	141,831
貸倒引当金	△6,737
資産の部合計	7,440,709
<b>負債の部</b>	
保険契約準備金	5,848,454
支払備金	793,498
責任準備金等	5,054,956
社債	164,960
その他負債	300,724
退職給付引当金	80,958
役員退職慰労引当金	2,409
賞与引当金	12,365
特別法上の準備金	4,240
価格変動準備金	4,240
繰延税金負債	3,574
負債の部合計	6,417,688
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	100,000
資本剰余金	132,689
利益剰余金	527,578
自己株式	△4,644
株主資本合計	755,623
<b>評価・換算差額等</b>	
その他有価証券評価差額金	295,558
繰延ヘッジ損益	9,671
為替換算調整勘定	△49,625
評価・換算差額等合計	255,603
少数株主持分	11,794
純資産の部合計	1,023,021
負債及び純資産の部合計	7,440,709

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	2,040,013
保険引受収益	1,831,877
正味収入保険料	1,445,651
収入積立保険料	165,464
積立保険料等運用益	52,874
生命保険料	133,367
責任準備金等戻入額	33,027
その他保険引受収益	1,491
資産運用収益	203,199
利息及び配当金収入	169,340
金銭の信託運用益	118
有価証券売却益	76,713
有価証券償還益	3,726
金融派生商品収益	576
その他運用収益	5,598
積立保険料等運用益振替	△52,874
その他経常収益	4,936
経常費用	2,053,058
保険引受費用	1,569,947
正味支払保険金	892,710
損害調査費	※1 82,270
諸手数料及び集金費	※1 245,696
満期返戻金	283,405
契約者配当金	507
生命保険金等	36,438
支払備金繰入額	25,002
その他保険引受費用	3,915
資産運用費用	170,096
金銭の信託運用損	2,661
有価証券売却損	17,830
有価証券評価損	118,122
有価証券償還損	9,358
その他運用費用	22,123
営業費及び一般管理費	※1 302,350
その他経常費用	10,664
支払利息	1,625
貸倒引当金繰入額	1,971
貸倒損失	270
持分法による投資損失	4,243
その他の経常費用	2,554
経常損失(△)	△13,044

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

特別利益	27,136
固定資産処分益	1,414
特別法上の準備金戻入額	25,721
価格変動準備金戻入額	25,721
特別損失	3,666
固定資産処分損	2,621
減損損失	※2 1,044
税金等調整前当期純利益	10,425
法人税及び住民税等	34,333
過年度法人税等戻入額	△7,307
法人税等調整額	△25,161
法人税等合計	1,864
少数株主利益	369
当期純利益	8,192

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		—
当期変動額		
株式移転による増加	100,000	
当期変動額合計	100,000	
当期末残高		100,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		—
当期変動額		
株式移転による増加	132,703	
自己株式の処分	△13	
当期変動額合計	132,689	
当期末残高		132,689
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		—
当期変動額		
株式移転による増加	534,410	
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	
剰余金の配当	△24,011	
当期純利益	8,192	
当期変動額合計	527,578	
当期末残高		527,578
<b>自己株式</b>		
前期末残高		—
当期変動額		
自己株式の取得	△4,724	
自己株式の処分	80	
当期変動額合計	△4,644	
当期末残高		△4,644
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		—
当期変動額		
株式移転による増加	※1 767,113	
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	
剰余金の配当	△24,011	
当期純利益	8,192	
自己株式の取得	△4,724	
自己株式の処分	66	
当期変動額合計	755,623	
当期末残高		755,623



(単位：百万円)

当連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	295,558
当期変動額合計	295,558
当期末残高	295,558
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,671
当期変動額合計	9,671
当期末残高	9,671
為替換算調整勘定	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49,625
当期変動額合計	△49,625
当期末残高	△49,625
評価・換算差額等合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	255,603
当期変動額合計	255,603
当期末残高	255,603
少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,794
当期変動額合計	11,794
当期末残高	11,794
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	767,113
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986
剰余金の配当	△24,011
当期純利益	8,192
自己株式の取得	△4,724
自己株式の処分	66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	267,398
当期変動額合計	1,023,021
当期末残高	1,023,021

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	10,425
減価償却費	22,157
減損損失	1,044
のれん償却額	4,126
負ののれん償却額	△16
支払備金の増減額 (△は減少)	36,371
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△32,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,777
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,165
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△297
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△772
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△25,721
利息及び配当金収入	△169,340
有価証券関係損益 (△は益)	64,871
金融派生商品損益 (△は益)	△576
支払利息	1,625
為替差損益 (△は益)	8,494
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,206
持分法による投資損益 (△は益)	4,243
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△27,553
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△2,415
その他	9,672
小計	△89,767
利息及び配当金の受取額	169,309
利息の支払額	△1,652
法人税等の支払額	△39,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△43,923
買入金銭債権の取得による支出	△3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,692
金銭の信託の増加による支出	△3
金銭の信託の減少による収入	33,090
有価証券の取得による支出	△890,529
有価証券の売却・償還による収入	953,708
貸付けによる支出	△207,492
貸付金の回収による収入	240,622
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	24,466
その他	4,980
資産運用活動計	115,611
営業活動及び資産運用活動計	154,224
有形固定資産の取得による支出	△17,572
有形固定資産の売却による収入	2,775
その他	△6,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,495

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期社債の発行による収入	16,949
短期社債の償還による支出	△47,000
社債の発行による収入	64,967
自己株式の取得による支出	△4,724
配当金の支払額	△23,987
少数株主への配当金の支払額	△1,235
その他	△785
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,943
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	91,349
現金及び現金同等物の期首残高	364,081
現金及び現金同等物の期末残高	※1 455,430

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 37社            主な会社名            三井住友海上火災保険株式会社            三井住友海上きらめき生命保険株式会社            MSIG Holdings (Americas), Inc.            Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd            MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.            なお、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主な会社名            三井住友海上損害調査株式会社            三井住友海上スタッフサービス株式会社            非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社            主な会社名            三井住友海上メットライフ生命保険株式会社            三井住友アセットマネジメント株式会社            SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法          デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産          国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。          在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産          自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金          国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。          破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>



項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が当連結会計年度に属する取引からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社は設立第1期であるため、会計方針の変更による影響額は算定しておりません。

なお、提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。

セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は276,009百万円、  
圧縮記帳額は18,885百万円であります。

※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおり  
であります。

有価証券(株式)	23,920百万円
有価証券(外国証券)	6,246百万円
有価証券(その他の証券)	6,604百万円

※3

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債  
権額は2,609百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅  
延が相当期間継続していることその他の事由により  
元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの  
として未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却  
を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付  
金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年  
政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸  
倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同  
項第4号に規定する事由が生じている貸付金であり  
ます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であ  
って、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を  
図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金  
以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万  
円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の  
支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい  
る貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも  
のであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円  
であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建  
又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利  
息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の  
債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻  
先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当し  
ないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権  
額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円  
であります。

※4 担保に供している資産は有価証券81,164百万円、  
現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産  
410百万円であります。これは、海外営業のための  
供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決  
済制度のために差し入れている有価証券等でありま  
す。

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

- ※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。
- 6 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
- 7 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。
- なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。
- ※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等 255,018百万円  
給与 138,876百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104
				建物	267
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157
				建物	516

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

※1 株式移転による増加は、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社の連結財務諸表の株主資本の額を引継いだものであります。

2 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	421,320	—	421,320
合計	—	421,320	—	421,320
自己株式				
普通株式	—	2,041	21	2,020
合計	—	2,041	21	2,020

(注) 1 普通株式の株式数の増加421,320千株は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	11,371	27	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(注) 剰余金の配当24,011百万円には、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が支払った総額12,639百万円の配当金(平成20年6月26日定時株主総会決議、1株当たり配当額9円、基準日平成20年3月31日、効力発生日平成20年6月27日)を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,321	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表  
に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年3月31日現在)

(百万円)

現金及び預貯金	452,057
コールローン	31,900
買入金銭債権	127,339
金銭の信託	14,476
有価証券	5,110,839
預入期間が3カ月を超える定期預金	△79,135
現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769
現金同等物以外の金銭の信託	△13,727
現金同等物以外の有価証券	<u>△5,110,550</u>
現金及び現金同等物	<u>455,430</u>

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ702百万円であります。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。



## (リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要なものはありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借手側)

## ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資 産	1,039	736	—	302

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高  
が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた  
め、支払利子込み法により算定しております。

## ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 118百万円

1年超 183百万円

合計 302百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過  
リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占  
める割合が低いため、支払利子込み法により算定し  
ております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減  
価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 179百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 179百万円

減損損失 一百万円

## ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする  
定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの  
に係る未経過リース料

(借手側)

1年内 2,614百万円

1年超 7,942百万円

合計 10,556百万円

(貸手側)

1年内 1,018百万円

1年超 4,391百万円

合計 5,410百万円

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	448,375	465,551	17,176
	外国証券	—	—	—
	小計	448,375	465,551	17,176
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	21,626	20,741	△885
	外国証券	4,462	4,439	△23
	小計	26,089	25,180	△908
合計		474,464	490,731	16,267

3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,293	4,481	188
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—
合計		4,293	4,481	188

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	1,725,074	1,769,784	44,710
	株式	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	309,601	329,238	19,637
	その他	64,798	67,309	2,510
	小計	2,733,387	3,318,972	585,585
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	394,541	384,278	△10,263
	株式	155,071	127,571	△27,500
	外国証券	715,332	644,029	△71,303
	その他	57,393	52,352	△5,040
	小計	1,322,338	1,208,231	△114,107
合計		4,055,725	4,527,204	471,478

当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。 なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

種類	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
責任準備金対応債券	205	7	-

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
その他有価証券	635,387	76,581	17,830

7 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1) 満期保有目的の債券	
外国証券	1,112百万円
その他	139,670百万円
(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	
(2) 責任準備金対応債券	
該当事項はありません。	
(3) その他有価証券	
公社債	4,114百万円
株式	89,328百万円
外国証券	39,295百万円
その他	11,958百万円
(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。	

8 その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	15,607	281,854	130,675	591,190
地方債	16,940	39,976	6,542	77,908
社債	123,305	614,427	464,601	269,441
外国証券	144,445	430,006	121,017	64,612
その他	139,670	997	—	76,706
合計	439,969	1,367,262	722,837	1,079,859

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	13,727	△1,500

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

1 取引に対する取組方針・利用目的

三井住友海上火災保険株式会社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。

その他の連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

2 取引の内容

三井住友海上火災保険株式会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。

また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。

その他の連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。

3 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。

また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。

ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。

また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

#### 4 取引に係るリスク管理体制

連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。

日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。

また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをV a R (バリュー・アット・リスク) 等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	3,860	—	3,874	△13
ユーロ	112	—	125	△13
英ポンド	4,642	—	3,499	1,143
買建				
米ドル	226	—	226	0
通貨オプション取引				
売建				
コール米ドル	107	—	11	△1
	(10)	(—)		
買建				
コール米ドル	1,060	—	14	△2
	(17)	(—)		
プット米ドル	450	—	0	△12
	(12)	(—)		
プットユーロ	330	—	5	△3
	(9)	(—)		
合計	10,789	—	7,757	1,096

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。



## (2) 金利関連

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
金利スワップ取引				
受取固定・支払変動	352,892	284,892	3,959	3,959
受取変動・支払固定	311,700	249,200	△4,376	△4,376
金利オプション取引				
スワップション				
売建				
コール	97,000 (160)	— (—)	369	△208
プット	70,500 (212)	4,500 (26)	65	147
買建				
コール	107,000 (217)	— (—)	509	291
プット	63,000 (243)	1,000 (26)	54	△189
キャップ				
買建	900 (13)	900 (13)	0	△12
フロア				
買建	900 (13)	900 (13)	17	4
合計	1,003,892	541,392	599	△384

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

## 1 時価の算定方法

## (1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

## (3) 株式関連

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数オプション取引				
買建				
コール	1,200	—	25	23
	(2)	(—)		
合計	1,200	—	25	23

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引				
債券先物取引				
買建	969	—	967	△1
債券先物オプション取引				
売建				
コール	2,800	—	2	14
	(17)	(—)		
買建				
コール	2,810	—	1	△11
	(13)	(—)		
プット	2,760	—	11	2
	(8)	(—)		
合計	9,339	—	983	4

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (5) 信用関連

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 クレジット デリバティブ取引 売建	548,241	505,047	△32,060	△32,060
合計	548,241	505,047	△32,060	△32,060

当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 時価の算定方法 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## (6) その他

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
天候デリバティブ取引				
売建	1,156	—	△22	△31
	(7)	(—)		
買建	1,146	—	43	37
	(5)	(—)		
自然災害デリバティブ取引				
売建	9,022	797	127	80
	(207)	(30)		
買建	8,344	1,469	77	△48
	(126)	(25)		
その他				
売建	9,848	9,018	△3,911	△3,897
	(14)	(—)		
買建	10,822	10,000	3,911	3,898
	(13)	(—)		
包括的リスク引受契約	—	—	86	86
合計	40,340	21,285	311	124

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

## 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

## (退職給付関係)

## 当連結会計年度

## 1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社を含む一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに、三井住友海上火災保険株式会社は確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を設けており、三井住友海上火災保険株式会社及びその他の国内保険連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

## 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

	(百万円)
イ 退職給付債務	△264,415
ロ 年金資産	138,674
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,741
ニ 未認識数理計算上の差異	44,782
ホ 未認識過去勤務債務	—
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△80,958
ト 前払年金費用	—
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△80,958

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	(百万円)
イ 勤務費用	10,391
ロ 利息費用	5,220
ハ 期待運用収益	△4,667
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,375
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,320
ト その他	2,458
計	16,779

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。

当連結会計年度

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |   |   |            |
|---|---|------------|
| イ | 退職給付見込額の期間配分方法  | 期間定額基準     |
| ロ | 割引率   | 主として 2.00% |
| ハ | 期待運用収益率   | 主として 3.00% |
| ニ | 数理計算上の差異の処理年数   |            |
|   | 旧適格退職年金制度   | 4年         |
|   | 上記以外  | 主として 10年   |
|   | (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |            |

## (税効果会計関係)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(百万円)	
繰延税金資産	
有価証券	49,813
土地等	11,440
ソフトウェア	21,006
責任準備金等	171,214
支払備金	21,562
退職給付引当金	29,084
その他	40,829
繰延税金資産小計	344,951
評価性引当額	△23,974
繰延税金資産合計	320,977
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△167,880
その他	△14,840
繰延税金負債合計	△182,720
繰延税金資産の純額	138,256
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(%)	
国内の法定実効税率	40.7
(調整)	
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	132.5
受取配当等の益金不算入額	△88.8
連結子会社における現物配当に伴うみなし譲渡損失	△87.9
連結子会社との税率差異	△37.0
連結子会社からの受取配当金消去額	19.8
持分法投資損益	18.5
のれん及び負ののれん償却額	16.3
その他	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,964,022	153,536	2,117,558	(77,544)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	2,958	—	2,958	(2,958)	—
計	1,966,981	153,536	2,120,517	(80,503)	2,040,013
経常費用	1,975,555	157,450	2,133,005	(79,947)	2,053,058
経常損失	8,574	3,913	12,488	556	13,044
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	6,328,170	1,090,883	7,419,053	21,656	7,440,709
減価償却費	21,892	264	22,157	—	22,157
減損損失	1,044	—	1,044	—	1,044
資本的支出	21,837	379	22,216	—	22,216

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

## 2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は22,529百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

## 6 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、経常損失が1,867百万円増加しております。



【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,858,705	77,704	94,631	41,190	2,072,231	(32,217)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	5,462	247	75	20	5,806	(5,806)	—
計	1,864,167	77,952	94,706	41,211	2,078,038	(38,024)	2,040,013
経常費用	1,845,811	74,505	131,036	34,527	2,085,881	(32,822)	2,053,058
経常利益又は経常損失(△)	18,356	3,446	△36,329	6,683	△7,842	(5,201)	△13,044
II 資産	6,813,907	226,456	229,669	161,272	7,431,305	9,404	7,440,709

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア…………マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…………英国、アイルランド

③米州…………米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は22,529百万円であり、その主なものは提出会社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

6 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益（百万円）				2,040,013
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.45	4.64	2.62	12.71

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の行う消費者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証 (注)	113,877	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
資産合計	2,470,766
負債合計	2,444,271
純資産合計	26,495
経常収益	717,122
(うち保険料等収入	623,327)
税引前当期純損失金額	13,926
当期純損失金額	8,929

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,411.70円
1株当たり当期純利益金額	19.45円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,192
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,192
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,051

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,023,021
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,794
(うち少数株主持分) (百万円)	(11,794)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,011,226
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	419,300

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：500万株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：100億円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成22年1月5日から平成22年3月24日まで</p>

## ⑤【連結附属明細表】

## イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友海上火災保険株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 11月19日	—	70,000 (70,000)	0.80	なし	平成21年 12月18日
三井住友海上火災保険株式会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 11月15日	—	29,993	1.31	なし	平成24年 12月20日
三井住友海上火災保険株式会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月13日	—	64,967	1.74	なし	平成26年 3月20日
合計	—	—	—	164,960 (70,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の( )の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	—	—	30,000	65,000

## ロ【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	644	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	640	—	平成22年4月30日～ 平成28年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	1,284	—	—

(注) 1 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	392	210	12	12

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	527,461	511,384	532,633	468,533
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	31,811	△11,037	△3,818	△6,531
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	23,513	△11,114	△326	△3,881
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	55.81	△26.38	△0.77	△9.22

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度  
 (平成21年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	460
未収入金	22,064
関係会社預け金	1,406
その他	4
流動資産合計	23,936
固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	756,614
投資その他の資産合計	756,614
固定資産合計	756,614
資産合計	780,551
負債の部	
流動負債	
関係会社短期借入金	15,012
未払金	128
未払費用	97
未払法人税等	10
未払消費税等	103
預り金	15
賞与引当金	108
流動負債合計	15,476
負債合計	15,476
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	179,191
その他資本剰余金	467,210
資本剰余金合計	646,401
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	23,317
利益剰余金合計	23,317
自己株式	△4,644
株主資本合計	765,074
純資産合計	765,074
負債純資産合計	780,551

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	
関係会社受取配当金	※1 35,250
関係会社受入手数料	※1 2,823
営業収益合計	38,073
営業費用	
販売費及び一般管理費	※4 2,542
営業費用合計	2,542
営業利益	35,530
営業外収益	
受取利息	※2 9
受入手数料	9
その他	0
営業外収益合計	19
営業外費用	
創立費	745
支払利息	※3 104
その他	7
営業外費用合計	856
経常利益	34,693
税引前当期純利益	34,693
法人税、住民税及び事業税	3
当期純利益	34,689



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	100,000
当期変動額合計	100,000
当期末残高	100,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	179,191
当期変動額合計	179,191
当期末残高	179,191
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	467,223
自己株式の処分	△13
当期変動額合計	467,210
当期末残高	467,210
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
剰余金の配当	△11,371
当期純利益	34,689
当期変動額合計	23,317
当期末残高	23,317
自己株式	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の取得	△4,724
自己株式の処分	80
当期変動額合計	△4,644
当期末残高	△4,644
株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株式移転による増加	746,414
剰余金の配当	△11,371
当期純利益	34,689
自己株式の取得	△4,724
自己株式の処分	66
当期変動額合計	765,074
当期末残高	765,074

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
3 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(孫会社等株式の現物配当)</p> <p>(1) 概要</p> <p>平成20年6月26日の三井住友海上火災保険株式会社の取締役会における決議に基づき、提出会社は、三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社(子会社)、三井ダイレクト損害保険株式会社(子会社)及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(関連会社)の株式について、三井住友海上火災保険株式会社が提出会社に配当する方法により、平成20年7月1日付で取得しました。</p> <p>(2) 現物配当の目的</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社が保有する国内の保険会社の株式を提出会社が直接保有することにより、持株会社である提出会社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、現物配当により取得した当該子会社及び関連会社の株式については、これまで保有していた三井住友海上火災保険株式会社の株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度  
(平成21年3月31日)

提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

## (損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 営業収益のうち関係会社との取引	
関係会社受取配当金	35,250百万円
関係会社受入手数料	2,823百万円
※2 営業外収益のうち関係会社との取引	
受取利息	9百万円
※3 営業外費用のうち関係会社との取引	
支払利息	104百万円
※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	
給与	1,477百万円
賞与引当金繰入額	108百万円
厚生費	188百万円
土地建物機械賃借料	75百万円
旅費交通費	50百万円
事務費	49百万円
業務委託費	157百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	—	2,041	21	2,020
合計	—	2,041	21	2,020

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

(有価証券関係)  
当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	(百万円)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	123
賞与引当金	44
その他	9
繰延税金資産小計	177
評価性引当額	△177
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△129.3
現物配当の益金算入額	88.0
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,824.64円
1株当たり当期純利益金額	82.38円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	34,689
普通株式に係る当期純利益(百万円)	34,689
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,051

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ：当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ：500万株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ：100億円(上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 ：平成22年1月5日から平成22年3月24日まで</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	—	108	—	—	108

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	—
預金	
普通預金	407
その他	52
小計	460
合計	460

② 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
三井住友海上火災保険株式会社	648,821
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	55,000
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	32,895
三井ダイレクト損害保険株式会社	19,898
合計	756,614

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった三井住友海上火災保険株式会社の最近2連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。



## (三井住友海上火災保険株式会社)

## (1) 連結財務諸表

## ① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 363,179	※4 435,496
コールローン	39,900	31,900
買入金銭債権	96,401	127,339
金銭の信託	49,697	14,476
有価証券	※2、※4、※5 6,240,612	※2、※4、※5 4,058,016
貸付金	※3、※8 801,788	※3、※8 754,700
有形固定資産	※1、※4 275,005	※1、※4 261,705
土地	—	103,117
建物	—	134,410
建設仮勘定	—	1,429
その他の有形固定資産	—	22,747
無形固定資産	86,645	60,146
ソフトウェア	—	4,197
のれん	—	52,279
その他の無形固定資産	—	3,669
その他資産	443,897	419,642
繰延税金資産	5,506	140,393
支払承諾見返	※6 588	※6 —
貸倒引当金	△5,503	△6,635
資産の部合計	8,397,718	6,297,181
負債の部		
保険契約準備金	5,982,978	4,807,619
支払備金	845,786	770,979
責任準備金等	5,137,192	4,036,640
短期社債	29,983	—
社債	99,991	164,960
その他負債	280,459	295,930
退職給付引当金	78,786	80,616
役員退職慰労引当金	2,706	2,311
賞与引当金	13,476	11,237
特別法上の準備金	29,961	2,871
価格変動準備金	29,961	2,871
繰延税金負債	207,267	3,537
支払承諾	※6 588	※6 —
負債の部合計	6,726,200	5,369,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	534,410	436,906
株主資本合計	767,113	669,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	875,914	288,487
繰延ヘッジ損益	528	9,671
為替換算調整勘定	11,505	△49,625
評価・換算差額等合計	887,949	248,532
少数株主持分	16,454	9,952
純資産の部合計	1,671,517	928,094
負債及び純資産の部合計	8,397,718	6,297,181

## ② 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	2,137,603	1,961,297
保険引受収益	1,954,428	1,766,244
正味収入保険料	1,541,032	1,423,067
収入積立保険料	197,116	165,464
積立保険料等運用益	58,713	52,862
生命保険料	156,528	34,095
責任準備金等戻入額	—	89,795
その他保険引受収益	1,037	959
資産運用収益	177,376	188,085
利息及び配当金収入	189,328	155,376
金銭の信託運用益	327	118
有価証券売却益	40,073	75,551
有価証券償還益	3,568	3,726
金融派生商品収益	—	576
その他運用収益	2,792	5,598
積立保険料等運用益振替	△58,713	△52,862
その他経常収益	5,798	6,966
経常費用	2,076,736	1,967,151
保険引受費用	1,722,570	1,511,604
正味支払保険金	879,724	879,310
損害調査費	※1 80,981	※1 80,652
諸手数料及び集金費	※1 248,984	※1 234,592
満期返戻金	322,102	283,405
契約者配当金	59	507
生命保険金等	31,702	7,446
支払備金繰入額	27,846	21,856
責任準備金等繰入額	128,703	—
その他保険引受費用	2,464	3,832
資産運用費用	54,258	169,674
金銭の信託運用損	612	2,661
有価証券売却損	3,756	17,414
有価証券評価損	15,387	118,122
有価証券償還損	534	9,358
金融派生商品費用	23,272	—
その他運用費用	10,696	22,116
営業費及び一般管理費	※1 290,341	※1 280,159
その他経常費用	9,566	5,714
支払利息	1,082	1,631
貸倒引当金繰入額	—	1,971
貸倒損失	39	269
持分法による投資損失	5,273	60
その他の経常費用	3,171	1,781
経常利益又は経常損失(△)	60,866	△5,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	10,122	27,308
固定資産処分益	9,290	1,414
特別法上の準備金戻入額	—	25,893
価格変動準備金戻入額	—	25,893
その他特別利益	※2 831	—
特別損失	15,060	3,658
固定資産処分損	8,065	2,613
減損損失	※3 3,740	※3 1,044
特別法上の準備金繰入額	3,254	—
価格変動準備金繰入額	3,254	—
税金等調整前当期純利益	55,928	17,795
法人税及び住民税等	33,721	33,629
過年度法人税等戻入額	—	△7,307
法人税等調整額	△18,322	△24,668
法人税等合計		1,653
少数株主利益	501	1,169
当期純利益	40,027	14,972

## ③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	139,595	139,595
当期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
前期末残高	93,138	93,107
当期変動額		
自己株式の処分	19	—
自己株式の消却	△50	—
当期変動額合計	△31	—
当期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
前期末残高	613,352	534,410
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	—	8,986
剰余金の配当	△21,166	△145,482
連結範囲の変動	296	8,550
持分法の適用範囲の変動	—	15,469
連結子会社における合併に伴う増加	558	—
当期純利益	40,027	14,972
自己株式の消却	△98,657	—
当期変動額合計	△78,941	△97,504
当期末残高	534,410	436,906
自己株式		
前期末残高	△91,142	—
当期変動額		
自己株式の取得	△7,629	—
自己株式の処分	63	—
自己株式の消却	98,707	—
当期変動額合計	91,142	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	754,943	767,113
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	—	8,986
剰余金の配当	△21,166	△145,482
連結範囲の変動	296	8,550
持分法の適用範囲の変動	—	15,469
連結子会社における合併に伴う増加	558	—
当期純利益	40,027	14,972
自己株式の取得	△7,629	—
自己株式の処分	82	—
当期変動額合計	12,170	△97,504
当期末残高	767,113	669,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,402,879	875,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△526,964	△587,427
当期変動額合計	△526,964	△587,427
当期末残高	875,914	288,487
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△4,577	528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,105	9,142
当期変動額合計	5,105	9,142
当期末残高	528	9,671
為替換算調整勘定		
前期末残高	15,368	11,505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,863	△61,131
当期変動額合計	△3,863	△61,131
当期末残高	11,505	△49,625
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,413,671	887,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△525,722	△639,416
当期変動額合計	△525,722	△639,416
当期末残高	887,949	248,532
少数株主持分		
前期末残高	14,261	16,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,192	△6,501
当期変動額合計	2,192	△6,501
当期末残高	16,454	9,952
純資産合計		
前期末残高	2,182,877	1,671,517
当期変動額		
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	—	8,986
剰余金の配当	△21,166	△145,482
連結範囲の変動	296	8,550
持分法の適用範囲の変動	—	15,469
連結子会社における合併に伴う増加	558	—
当期純利益	40,027	14,972
自己株式の取得	△7,629	—
自己株式の処分	82	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523,529	△645,917
当期変動額合計	△511,359	△743,422
当期末残高	1,671,517	928,094

## ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,928	17,795
減価償却費	19,441	21,123
減損損失	3,740	1,044
のれん償却額	2,845	3,640
負ののれん償却額	△453	△16
支払備金の増減額 (△は減少)	27,936	33,225
責任準備金等の増減額 (△は減少)	126,534	△87,816
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,424	1,777
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	384	3,093
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△394	△290
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	△1,900
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,254	△25,893
利息及び配当金収入	△189,328	△155,376
有価証券関係損益 (△は益)	△23,963	65,618
金融派生商品損益 (△は益)	23,272	△576
支払利息	1,082	1,631
為替差損益 (△は益)	9,666	8,494
有形固定資産関係損益 (△は益)	△1,220	1,199
持分法による投資損益 (△は益)	5,273	60
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△13,685	△26,076
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△2,232	△2,121
その他	3,894	9,672
小計	49,587	△131,689
利息及び配当金の受取額	185,523	154,785
利息の支払額	△947	△1,659
法人税等の支払額	△44,476	△16,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,688	4,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△12,024	△43,923
買入金銭債権の取得による支出	△16,446	△3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,646	3,692
金銭の信託の増加による支出	△8,066	△3
金銭の信託の減少による収入	10,700	33,090
有価証券の取得による支出	△843,847	△707,381
有価証券の売却・償還による収入	736,363	829,837
貸付けによる支出	△258,430	△184,378
貸付金の回収による収入	224,654	205,677
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	6,766	24,466
その他	5,104	4,980
資産運用活動計	△152,579	163,058
営業活動及び資産運用活動計	37,108	167,741
有形固定資産の取得による支出	△41,861	△17,219
有形固定資産の売却による収入	14,176	2,775
その他	△5,356	△5,993
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185,621	142,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	29,976	16,949
短期社債の償還による支出	—	△47,000
社債の発行による収入	29,991	64,967
社債の償還による支出	△30,000	—
自己株式の取得による支出	△7,629	—
配当金の支払額	△21,166	△47,889
少数株主への配当金の支払額	△700	△1,235
その他	△800	△851
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329	△15,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,307	△45,943
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,570	86,302
現金及び現金同等物の期首残高	365,350	364,081
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	630	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△329	※2 △11,514
現金及び現金同等物の期末残高	※1 364,081	※1 438,869



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 35社            主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            なお、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。            また、PT. PAI Insuranceについては事業再編により重要性が乏しくなったため、MSI Re Management, Inc. 他2社については清算されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主な会社名            三井住友海上損害調査株式会社            三井住友海上スタッフサービス株式会社            会社            非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 34社            主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度からこれらを連結の範囲から除外しております。なお、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、期首から平成20年6月30日までの損益及びキャッシュ・フローが含まれております。            また、MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社            主な会社名            三井住友海上メットライフ生命保険株式会社            三井住友アセットマネジメント株式会社            会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社            主な会社名            三井住友アセットマネジメント株式会社            会社</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当連結会計年度に株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>また、提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当連結会計年度から同社を持分法適用の関連会社から除外しております。なお、連結損益計算書には期首から平成20年6月30日までの持分法損益が含まれております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ560百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 提出会社は従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。</p> <p>なお、これらの会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。なお、在外連結子会社の貸借対照表において計上されているのれんについては、所在地国の会計基準に基づき償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上することとしております。</p>	<p>のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	同左



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常損失は1,867百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金」と掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「退職給付引当金の増加額」と掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金の増加額」と表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」並びに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」及び「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地 103,993百万円、建物 146,792百万円、建設仮勘定 357百万円、その他の有形固定資産 23,862百万円、ソフトウェア 5,336百万円、のれん 77,594百万円、その他の無形固定資産 3,714百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(子会社等株式の現物配当による事業の移管)</p> <p>(1) 概要</p> <p>提出会社は、平成20年6月26日の取締役会における決議に基づき、7月1日付で、提出会社の保有する次の子会社及び関連会社の株式すべてを完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当する方法により、当該子会社等が営む事業を同社に移管しました。</p> <p>(対象となった子会社等の名称及びその事業の内容)</p> <p>三井ダイレクト損害保険株式会社 (子会社) …国内損害保険事業</p> <p>三井住友海上きらめき生命保険株式会社 (子会社) …国内生命保険事業</p> <p>三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 (関連会社) …国内生命保険事業</p> <p>(2) 現物配当の目的</p> <p>提出会社が保有する国内の保険会社の株式を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社が直接保有することにより、持株会社である同社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている上記子会社等に係る損益の概算額</p> <p>経常収益 23,727百万円 (うち正味収入保険料 7,061百万円)</p> <p>経常利益 427百万円</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は271,655百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="204 384 770 489"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>14,286百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>6,133百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>8,633百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は946百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券53,273百万円、現金及び預貯金4,151百万円並びに有形固定資産532百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p>	有価証券(株式)	14,286百万円	有価証券(外国証券)	6,133百万円	有価証券(その他の証券)	8,633百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は274,674百万円、圧縮記帳額は18,885百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="858 384 1425 489"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>10,672百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>6,246百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(その他の証券)</td> <td>6,604百万円</td> </tr> </table> <p>※3</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は2,609百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は817百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は845百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,285百万円であります。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券80,559百万円、現金及び預貯金4,122百万円並びに有形固定資産410百万円あります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	有価証券(株式)	10,672百万円	有価証券(外国証券)	6,246百万円	有価証券(その他の証券)	6,604百万円
有価証券(株式)	14,286百万円												
有価証券(外国証券)	6,133百万円												
有価証券(その他の証券)	8,633百万円												
有価証券(株式)	10,672百万円												
有価証券(外国証券)	6,246百万円												
有価証券(その他の証券)	6,604百万円												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが152,411百万円含まれております。</p> <p>※6 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,528,083百万円（保険契約準備金2,509,690百万円を含む）であり、資産合計は2,543,102百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円であります。</p>	<p>※5 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが88,481百万円含まれております。</p> <p>※6 提出会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は296,290百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>7 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,444,271百万円（保険契約準備金2,424,052百万円を含む）であり、資産合計は2,470,766百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,164百万円であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																													
※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 248,520百万円 給与 136,279百万円  なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。		※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 243,831百万円 給与 131,074百万円  なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。																																																													
※2 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。		※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																																													
※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。		※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する事務所ビルなど14物件</td> <td>3,735</td> <td>土地</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td>3,642</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5	遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地	93					建物	3,642	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">資産</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>群馬県内に保有する賃貸用ビル</td> <td>371</td> <td>土地</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件</td> <td>673</td> <td>土地</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>建物</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	資産	減損損失(百万円)				内訳		賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104					建物	267	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157					建物	516
用途	種類				資産	減損損失(百万円)																																																									
			内訳																																																												
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物	5																																																										
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地	93																																																										
				建物	3,642																																																										
用途	種類	資産	減損損失(百万円)																																																												
				内訳																																																											
賃貸不動産	土地及び建物	群馬県内に保有する賃貸用ビル	371	土地	104																																																										
				建物	267																																																										
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど9物件	673	土地	157																																																										
				建物	516																																																										
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,740百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。</p>		<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,044百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>																																																													

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	108,782	1,404,402
合計	1,513,184	—	108,782	1,404,402
自己株式				
普通株式	101,982	6,870	108,853	—
合計	101,982	6,870	108,853	—

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少108,782千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	9,876	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78	—	平成20年7月1日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68	—	平成20年9月30日
平成20年12月26日 取締役会	普通株式	12,750	9.07	—	平成20年12月26日
平成21年1月30日 取締役会	普通株式	5,000	3.56	—	平成21年1月30日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	
平成20年6月26日 取締役会	普通 株式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三井住友海上きらめき生命保 険株式会社 普通株式</li> <li>・三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社 普通株式</li> <li>・三井ダイレクト損害保険株式 会社 普通株式</li> <li>・三井ダイレクト損害保険株式 会社 議決権制限株式</li> </ul>	97,593	69.49	—	平成20年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	13,000	利益剰余金	9.25	平成21年3月31日	平成21年6月1日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">363,179</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">39,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">96,401</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">49,697</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△56,947</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△80,317</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△47,831</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">364,081</td></tr> </table>	現金及び預貯金	363,179	コールローン	39,900	買入金銭債権	96,401	金銭の信託	49,697	預入期間が3カ月を超える定期預金	△56,947	現金同等物以外の買入金銭債権	△80,317	現金同等物以外の金銭の信託	△47,831	現金及び現金同等物	364,081	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">435,496</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">31,900</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">127,339</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">14,476</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,058,016</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△79,135</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△77,769</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△13,727</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">△4,057,727</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">438,869</td></tr> </table>	現金及び預貯金	435,496	コールローン	31,900	買入金銭債権	127,339	金銭の信託	14,476	有価証券	4,058,016	預入期間が3カ月を超える定期預金	△79,135	現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769	現金同等物以外の金銭の信託	△13,727	現金同等物以外の有価証券	△4,057,727	現金及び現金同等物	438,869
現金及び預貯金	363,179																																				
コールローン	39,900																																				
買入金銭債権	96,401																																				
金銭の信託	49,697																																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	△56,947																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△80,317																																				
現金同等物以外の金銭の信託	△47,831																																				
現金及び現金同等物	364,081																																				
現金及び預貯金	435,496																																				
コールローン	31,900																																				
買入金銭債権	127,339																																				
金銭の信託	14,476																																				
有価証券	4,058,016																																				
預入期間が3カ月を超える定期預金	△79,135																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△77,769																																				
現金同等物以外の金銭の信託	△13,727																																				
現金同等物以外の有価証券	△4,057,727																																				
現金及び現金同等物	438,869																																				
<p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ923百万円であります。</p>	<p>※2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、連結の対象から除外された資産及び負債の主な内訳並びに現金及び現金同等物の減少額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産(除く現金及び現金同等物)</td><td style="text-align: right;">1,055,643百万円</td></tr> <tr><td>(うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">(990,749百万円)</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">△987,809百万円</td></tr> <tr><td>(うち保険契約準備金)</td><td style="text-align: right;">(△982,128百万円)</td></tr> <tr><td>純資産</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△79,348百万円</td></tr> <tr><td>差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</td><td style="text-align: right;">△11,514百万円</td></tr> </table> <p>(2) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ651百万円であります。</p>	資産(除く現金及び現金同等物)	1,055,643百万円	(うち有価証券)	(990,749百万円)	負債	△987,809百万円	(うち保険契約準備金)	(△982,128百万円)	純資産	△79,348百万円	差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11,514百万円																								
資産(除く現金及び現金同等物)	1,055,643百万円																																				
(うち有価証券)	(990,749百万円)																																				
負債	△987,809百万円																																				
(うち保険契約準備金)	(△982,128百万円)																																				
純資産	△79,348百万円																																				
差引: 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11,514百万円																																				
<p>3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>3 同左</p>																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: center;">1,039</td> <td style="text-align: center;">561</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">478</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,879百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,625百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,039	561	-	478	未経過リース料期末残高相当額		1年内	179百万円	1年超	298百万円	合計	478百万円	支払リース料	182百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	182百万円	減損損失	ー百万円	1年内	1,746百万円	1年超	4,879百万円	合計	6,625百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">重要なものではありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社を連結の範囲から除外したことなどにより、当連結会計年度末における該当のリース物件がなくなったため、記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借手側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,568百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,957百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,018百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,391百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,410百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,388百万円	1年超	7,568百万円	合計	9,957百万円	1年内	1,018百万円	1年超	4,391百万円	合計	5,410百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																									
動産	1,039	561	-	478																																									
未経過リース料期末残高相当額																																													
1年内	179百万円																																												
1年超	298百万円																																												
合計	478百万円																																												
支払リース料	182百万円																																												
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																												
減価償却費相当額	182百万円																																												
減損損失	ー百万円																																												
1年内	1,746百万円																																												
1年超	4,879百万円																																												
合計	6,625百万円																																												
1年内	2,388百万円																																												
1年超	7,568百万円																																												
合計	9,957百万円																																												
1年内	1,018百万円																																												
1年超	4,391百万円																																												
合計	5,410百万円																																												

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	378,795	389,882	11,087	—	—	—
	外国証券	5,022	5,043	21	—	—	—
	小計	383,818	394,926	11,108	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	59,218	57,729	△1,488	—	—	—
	外国証券	—	—	—	4,462	4,439	△23
	小計	59,218	57,729	△1,488	4,462	4,439	△23
合計		443,036	452,655	9,619	4,462	4,439	△23

- 3 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	4,489	4,710	220	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	—	—	—	—	—	—
合計		4,489	4,710	220	—	—	—

4 その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	1,907,332	1,955,576	48,243	1,234,584	1,266,899	32,314
	株式	680,194	1,999,523	1,319,329	633,913	1,152,640	518,727
	外国証券	492,661	550,972	58,310	306,662	326,178	19,516
	その他	79,213	85,277	6,063	64,798	67,309	2,510
	小計	3,159,402	4,591,349	1,431,947	2,239,958	2,813,027	573,068
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	264,754	261,650	△3,104	358,346	348,407	△9,939
	株式	76,030	70,677	△5,352	154,679	127,271	△27,407
	外国証券	738,324	696,912	△41,411	691,157	620,864	△70,292
	その他	79,849	69,477	△10,371	57,393	52,352	△5,040
	小計	1,158,958	1,098,718	△60,240	1,261,576	1,148,896	△112,679
合計		4,318,361	5,690,068	1,371,707	3,501,535	3,961,923	460,388

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて13,045百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

5 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券  
該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額 (百万円)	売却損の合計 額 (百万円)
その他有価証券	492,251	39,798	3,755	523,915	75,419	17,414

7 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
外国証券	6,437百万円	外国証券	1,112百万円
その他	21,385百万円	その他	139,670百万円
(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。		(注) 同左	
(2) 責任準備金対応債券		(2) 責任準備金対応債券	
該当事項はありません。		同左	
(3) その他有価証券		(3) その他有価証券	
公社債	5,579百万円	公社債	4,114百万円
株式	71,457百万円	株式	89,328百万円
外国証券	57,123百万円	外国証券	39,295百万円
その他	13,558百万円	その他	11,958百万円
(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。		(注) 同左	

8 その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	13,287	275,584	247,117	412,311	11,280	69,819	20,317	257,977
地方債	20,687	54,915	9,922	75,527	13,583	31,336	4,583	77,908
社債	94,242	659,160	498,226	304,328	92,811	548,995	239,386	251,421
外国証券	154,205	611,640	189,943	82,062	144,445	416,045	108,753	64,612
その他	21,385	1,013	1,041	78,136	139,670	997	—	76,706
合計	303,808	1,602,313	946,251	952,367	401,791	1,067,194	373,040	728,625

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含まれた 評価差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含まれた 評価差額 (百万円)
金銭の信託	47,831	△2,289	13,727	△1,500

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,865百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>提出会社では、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、提出会社では上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>2 取引の内容</p> <p>提出会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップション取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>また、提出会社が収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。</p> <p>連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。</p> <p>提出会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。</p> <p>ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。</p> <p>また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。</p>	<p>1 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>同左</p> <p>2 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4 取引に係るリスク管理体制</p> <p>提出会社及び連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。</p> <p>日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。</p> <p>また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをV a R (バリュー・アット・リスク) 等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。</p>	<p>4 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p>



2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
米ドル	2,503	—	2,507	△4	3,860	—	3,874	△13
ユーロ	7,367	—	7,500	△133	112	—	125	△13
英ポンド	—	—	—	—	4,642	—	3,499	1,143
買建								
米ドル	96	—	89	△6	226	—	226	0
通貨オプション取引								
売建								
コール米ドル	96	—	4	9	107	—	11	△1
	(13)	(—)			(10)	(—)		
プット米ドル	515	—	24	△16	—	—	—	—
	(8)	(—)			(—)	(—)		
買建								
コール米ドル	—	—	—	—	1,060	—	14	△2
	(—)	(—)			(17)	(—)		
プット米ドル	3,275	—	44	12	450	—	0	△12
	(31)	(—)			(12)	(—)		
プットユーロ	—	—	—	—	330	—	5	△3
	(—)	(—)			(9)	(—)		
合計	13,853	—	10,171	△138	10,789	—	7,757	1,096

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 時価の算定方法 (1) 為替予約取引 先物相場を使用しております。 (2) 通貨オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。	1 時価の算定方法 同左
2 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。	2 同左

## (2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
金利スワップ取引								
受取固定・支払変動	354,840	342,840	6,238	6,238	352,892	284,892	3,959	3,959
受取変動・支払固定	402,500	366,500	△6,338	△6,338	311,700	249,200	△4,376	△4,376
金利オプション取引								
スワップション								
売建								
コール	35,000 (189)	— (—)	532	△343	97,000 (160)	— (—)	369	△208
プット	114,000 (308)	16,000 (86)	74	234	70,500 (212)	4,500 (26)	65	147
買建								
コール	94,000 (204)	10,000 (50)	511	306	107,000 (217)	— (—)	509	291
プット	58,000 (338)	18,000 (136)	64	△274	63,000 (243)	1,000 (26)	54	△189
キャップ								
売建	2,000 (128)	— (—)	0	128	— (—)	— (—)	—	—
買建	2,900 (200)	900 (13)	3	△197	900 (13)	900 (13)	0	△12
フロア								
買建	900 (13)	900 (13)	20	7	900 (13)	900 (13)	17	4
合計	1,064,140	755,140	1,105	△237	1,003,892	541,392	599	△384

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 時価の算定方法 (1) 金利スワップ取引 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。 (2) 金利オプション取引 オプション価格計算モデル等によっております。	1 時価の算定方法 同左
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	2 同左

## (3) 株式関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引								
株価指数オプション取引								
売建								
プット	230	-	5	△0	-	-	-	-
	(5)	(-)			(-)	(-)		
買建								
コール	-	-	-	-	1,200	-	25	23
	(-)	(-)			(2)	(-)		
プット	120	-	3	△0	-	-	-	-
	(3)	(-)			(-)	(-)		
合計	350	-	9	△0	1,200	-	25	23

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。	時価の算定方法 同左

## (4) 債券関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引								
債券先物取引								
買建	-	-	-	-	969	-	967	△1
債券先物オプション取引								
売建								
コール	28,400	-	48	11	2,800	-	2	14
	(59)	(-)			(17)	(-)		
買建								
コール	28,400	-	62	△16	2,810	-	1	△11
	(78)	(-)			(13)	(-)		
プット	-	-	-	-	2,760	-	11	2
	(-)	(-)			(8)	(-)		
合計	56,800	-	110	△4	9,339	-	983	4

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。	時価の算定方法 同左

## (5) 信用関連

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引 クレジット デリバティブ取引								
売建	604,299	569,239	△25,293	△25,293	548,241	505,047	△32,060	△32,060
買建	1,000	1,000	22	22	—	—	—	—
合計	605,299	570,239	△25,270	△25,270	548,241	505,047	△32,060	△32,060

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 時価の算定方法</p> <p>取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。</p>	<p>1 時価の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。</p>

## (6) その他

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
天候デリバティブ取引								
売建	352	—	119	115	1,156	—	△22	△31
	(3)	(—)			(7)	(—)		
買建	329	—	△110	△137	1,146	—	43	37
	(27)	(—)			(5)	(—)		
自然災害デリバティブ取引								
売建	3,734	692	46	42	9,022	797	127	80
	(89)	(28)			(207)	(30)		
買建	3,482	1,298	30	△20	8,344	1,469	77	△48
	(50)	(23)			(126)	(25)		
その他								
売建	9,211	8,919	△763	1,689	9,848	9,018	△3,911	△3,897
	(925)	(890)			(14)	(—)		
買建	9,021	8,739	△761	△768	10,822	10,000	3,911	3,898
	(7)	(4)			(13)	(—)		
包括的リスク引受契約	—	—	306	306	—	—	86	86
合計	26,133	19,650	△1,132	1,226	40,340	21,285	311	124

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
時価の算定方法 オプション価格計算モデル等によっております。 なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。	時価の算定方法 同左

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに提出会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに提出会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>なお、提出会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>																																																																		
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△257,669</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">154,513</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△103,156</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">24,369</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△78,786</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△78,786</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ	退職給付債務	△257,669	ロ	年金資産	154,513	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△103,156	ニ	未認識数理計算上の差異	24,369	ホ	未認識過去勤務債務	—	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△78,786	ト	前払年金費用	—	<hr/>			チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,786	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△264,037</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">138,674</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△125,363</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">44,746</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△80,616</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△80,616</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ	退職給付債務	△264,037	ロ	年金資産	138,674	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,363	ニ	未認識数理計算上の差異	44,746	ホ	未認識過去勤務債務	—	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,616	ト	前払年金費用	—	<hr/>			チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△80,616
イ	退職給付債務	△257,669																																																																	
ロ	年金資産	154,513																																																																	
<hr/>																																																																			
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△103,156																																																																	
ニ	未認識数理計算上の差異	24,369																																																																	
ホ	未認識過去勤務債務	—																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△78,786																																																																	
ト	前払年金費用	—																																																																	
<hr/>																																																																			
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,786																																																																	
イ	退職給付債務	△264,037																																																																	
ロ	年金資産	138,674																																																																	
<hr/>																																																																			
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,363																																																																	
ニ	未認識数理計算上の差異	44,746																																																																	
ホ	未認識過去勤務債務	—																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,616																																																																	
ト	前払年金費用	—																																																																	
<hr/>																																																																			
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△80,616																																																																	
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">10,672</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,952</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4,979</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">552</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">11,198</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,475</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">12,673</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ	勤務費用	10,672	ロ	利息費用	4,952	ハ	期待運用収益	△4,979	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	552	ホ	過去勤務債務の費用処理額	—	<hr/>			ヘ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198	ト	その他	1,475	<hr/>				計	12,673	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">10,297</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,217</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4,667</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,375</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">14,222</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,392</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16,615</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。</p>	イ	勤務費用	10,297	ロ	利息費用	5,217	ハ	期待運用収益	△4,667	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,375	ホ	過去勤務債務の費用処理額	—	<hr/>			ヘ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,222	ト	その他	2,392	<hr/>				計	16,615						
イ	勤務費用	10,672																																																																	
ロ	利息費用	4,952																																																																	
ハ	期待運用収益	△4,979																																																																	
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	552																																																																	
ホ	過去勤務債務の費用処理額	—																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198																																																																	
ト	その他	1,475																																																																	
<hr/>																																																																			
	計	12,673																																																																	
イ	勤務費用	10,297																																																																	
ロ	利息費用	5,217																																																																	
ハ	期待運用収益	△4,667																																																																	
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	3,375																																																																	
ホ	過去勤務債務の費用処理額	—																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,222																																																																	
ト	その他	2,392																																																																	
<hr/>																																																																			
	計	16,615																																																																	

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 1.50%~2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数  基金型確定給付企業年金制度及び  退職一時金制度 10年  旧適格退職年金制度 4年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ 割引率 主として 2.00%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として 3.00%</p> <p>ニ 過去勤務債務の処理年数 4年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数  旧適格退職年金制度 4年  上記以外 主として 10年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券	有価証券
土地等	土地等
責任準備金等	ソフトウェア
支払備金	責任準備金等
退職給付引当金	支払備金
価格変動準備金	退職給付引当金
ソフトウェア	その他
その他	繰延税金資産小計
繰延税金資産小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金
その他有価証券評価差額金	その他
その他	繰延税金負債合計
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
繰延税金負債の純額	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
国内の法定実効税率 (調整)	国内の法定実効税率 (調整)
受取配当等の益金不算入額	税効果を認識しない連結子会社の当期損失
連結子会社からの受取配当金消去額	受取配当等の益金不算入額
交際費等の損金不算入額	現物配当に伴うみなし譲渡損失
その他	在外連結子会社との税率差異
税効果会計適用後の法人税等の負担率	連結子会社からの受取配当金消去額
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率



## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,965,127	173,435	2,138,562	(958)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,810	—	2,810	(2,810)	—
計	1,967,938	173,435	2,141,373	(3,769)	2,137,603
経常費用	1,901,347	179,159	2,080,506	(3,769)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	66,590	△5,724	60,866	—	60,866
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	7,388,668	1,009,780	8,398,449	(730)	8,397,718
減価償却費	19,237	204	19,441	—	19,441
減損損失	3,740	—	3,740	—	3,740
資本的支出	44,692	381	45,073	—	45,073

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

## 2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

## 4 会計方針の変更

## 有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が554百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

## (追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 経常収益及び経常損益</b>					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,944,681	38,561	1,983,243	(21,945)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	683	—	683	(683)	—
計	1,945,365	38,561	1,983,927	(22,629)	1,961,297
経常費用	1,951,082	38,699	1,989,781	(22,629)	1,967,151
経常損失	5,717	137	5,854	—	5,854
<b>II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出</b>					
資産	6,297,181	—	6,297,181	—	6,297,181
減価償却費	21,066	57	21,123	—	21,123
減損損失	1,044	—	1,044	—	1,044
資本的支出	21,505	31	21,537	—	21,537

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……………損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……………生命保険引受業務及び資産運用業務

なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益等を記載しております。

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、損害保険事業の経常損失が1,867百万円増加しております。

## 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,050	81,804	110,756	45,222	2,148,834	(11,231)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,850	356	85	12	3,304	(3,304)	—
計	1,913,901	82,160	110,842	45,235	2,152,139	(14,535)	2,137,603
経常費用	1,866,748	70,862	117,342	34,326	2,089,280	(12,544)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	47,152	11,298	△6,500	10,908	62,858	(1,991)	60,866
II 資産	7,693,694	274,802	261,992	190,803	8,421,293	(23,574)	8,397,718

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア……………台湾、マレーシア、シンガポール

②欧州……………英国、アイルランド

③米州……………米国、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、提出会社及び連結子会社に係る経常収益のうちの支払備金戻入額及び責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額及び責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で560百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,783,183	77,704	94,631	41,190	1,996,709	(35,412)	1,961,297
(2) セグメント間の内部経常収益	5,327	247	75	20	5,671	(5,671)	—
計	1,788,510	77,952	94,706	41,211	2,002,381	(41,083)	1,961,297
経常費用	1,763,520	74,505	131,036	34,527	2,003,590	(36,438)	1,967,151
経常利益又は経常損失(△)	24,989	3,446	△36,329	6,683	△1,209	(4,645)	△5,854
II 資産	5,692,808	226,456	229,669	161,272	6,310,206	(13,025)	6,297,181

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

①アジア…………マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…………英国、アイルランド

③米州…………米国、ブラジル、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

海外売上高

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	117,216	109,918	59,552	286,687
II 連結売上高（百万円）				2,137,603
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.48	5.14	2.79	13.41

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益（百万円）				1,961,297
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.67	4.82	2.73	13.22

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

①アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

②欧州…英国、アイルランド

③米州…米国、ブラジル、バミューダ

3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

## (関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	直接 50% 間接 50%	出向 3人 兼任 4人	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証及び提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行	第三者との取引に係る債務保証 (注)	107,288	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、関連当事者との取引について従来の開示対象範囲から変更はありません。

## 1 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	(所有) 直接 50.0% 間接 50.0%	提出会社の行う消費者ローンに係る信用保証 提出会社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証 (注)	113,877	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 提出会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

三井住友海上グループホールディングス株式会社(東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,178.48円	1株当たり純資産額	653.75円
1株当たり当期純利益金額	28.37円	1株当たり当期純利益金額	10.66円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (百万円)	40,027	14,972
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	40,027	14,972
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,410,862	1,404,402

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,671,517	928,094
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,454	9,952
(うち少数株主持分) (百万円)	(16,454)	(9,952)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,655,062	918,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	1,404,402	1,404,402

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。</p> <p>2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これらの子会社及び関連会社に係る当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、総資産が1,053,650百万円、総負債が968,514百万円、利益剰余金が73,978百万円、その他有価証券評価差額金が8,531百万円、少数株主持分が2,626百万円であります。</p>	<p>—————</p>

⑤ 連結附属明細表

イ 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成16年 11月19日	70,000	70,000 (70,000)	0.80	なし	平成21年 12月18日
提出会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年 11月15日	29,991	29,993	1.31	なし	平成24年 12月20日
提出会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成21年 3月13日	—	64,967	1.74	なし	平成26年 3月20日
提出会社	短期社債	平成20年 3月19日	29,983 (29,983)	—	—	—	—
合計	—	—	129,975 (29,983)	164,960 (70,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の( )の金額は、1年以内に償還が予定されている無担保社債であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	—	—	30,000	65,000



ロ 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	635	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	597	—	平成22年4月30日～ 平成28年3月31日
その他有利子負債				
長期預り金(1年内返済)	25	—	—	—
長期預り金(1年超)	—	—	—	—
合計	25	1,232	—	—

- (注) 1 本表記載のリース債務及びその他有利子負債は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	383	201	2	2

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。  <a href="http://www.msig.com/company/notification/index.html">http://www.msig.com/company/notification/index.html</a>
株主に対する特典	—

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 四半期報告書及び確認書

第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）	平成20年8月14日	関東財務局長に提出
第1期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）	平成20年11月28日	関東財務局長に提出
第1期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）	平成21年2月13日	関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月14日 関東財務局長に提出

第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月28日 関東財務局長に提出

第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年5月20日 関東財務局長に提出

第1期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (5) 臨時報告書

平成21年1月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）	平成21年2月12日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）	平成21年3月12日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）	平成21年4月14日	関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）	平成21年6月12日	関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友海上グループホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 平栗 郁朗 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。